

お茶の水女子大学学報

平成12年11月1日
お茶の水女子大学庶務課

目 次

◇ 学内規則	2	◇ 学事	56
◎お茶の水女子大学学長候補者選考規程の一部を改正する規程	2	◎平成13年度お茶の水女子大学文教育学部第3年次編入学(社会人特別選抜を含む)学生募集要項	56
◎お茶の水女子大学学長候補者選考規程実施細則の一部を改正する細則	4	◎平成13年度お茶の水女子大学生活科学部第3年次編入学学生募集要項	65
◎お茶の水女子大学派遣学生及び特別聴講学生規程	13	◎平成13年度お茶の水女子大学特別選抜学生募集要項(推薦入学、帰国子女・外国学校出身者特別選抜)	68
◎お茶の水女子大学大学院派遣学生及び特別聴講学生規程	17	◎平成13年度お茶の水女子大学私費外国人留学生(学部留学生)特別選抜学生募集要項	78
◎お茶の水女子大学大学院特別研究派遣学生及び特別研究学生規程	21	◎学位授与	84
◎お茶の水女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	26	◎平成12年9月卒業式及び大学院修了式	85
◎お茶の水女子大学広報委員会規程	27	◇ 諸報	86
◎お茶の水女子大学自己点検・評価専門委員会規程	28	◎研修	86
◎お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程等の一部を改正する規程	29	◎レクリエーション行事	86
◎お茶の水女子大学学芸員課程委員会規程を廃止する規程	31	◎理学部情報科学科設立10周年記念行事	87
◇ 各種委員会委員	32	◎総合防災訓練	88
◇ 新任部局長紹介	46	◎計報	89
◇ 人事	49	◇ 日誌	90

学内規則

○平成12年お茶の水女子大学規則第44号

お茶の水女子大学学長候補者選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学学長候補者選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学学長候補者選考規程（昭和47年11月8日制定）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

お茶の水女子大学学長選考規程

第1条に見出しとして「（趣旨）」を付し、同条を次のように改める。

第1条 お茶の水女子大学長（以下「学長」という。）の選考及び任期については、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第4条第2項及び第8条第1項の規定に基づき、この規程の定めるところによる。

2 学長候補者の選考は、お茶の水女子大学評議会（以下「評議会」という。）が行う。

第2条に見出しとして「（選考の時期）」を付し、同条第1項中「次の場合」を「次の各号の一に該当する場合」に改める。

第3条を第2条第2項とし、同項中「前条」を「前項」に改め、「原則として」の次に「任期満了の」を加える。

第4条を第3条とし、見出しとして「（学長候補者の資格）」を付し、同条中「学識、閱歴、人格、識見等より」を「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、教育行政に関し識見を有する者で、」に、「のうちから選考する。」を「とする。」に改める。

第3条の次に次の一条を加える。

（推薦委員会）

第4条 評議会は、学長候補者となるべき適任者（以下「学長候補適任者」という。）を推薦させるため、お茶の水女子大学学長候補適任者推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）を置き、推薦事務を委嘱する。

2 推薦委員会に関する事項は、別に定める。

第5条から第7条を次のように改める。

（学長候補適任者の決定）

第5条 学長候補適任者は、推薦委員会の推薦により、評議会が決定する。

（学長候補者の選考）

第6条 評議会は、学長候補者を選考するため、次条に定める選挙権を有する者（以下「選挙権者」という。）の投票により、選挙を行う。

（選挙権者の資格）

第7条 選挙権者の資格は、選挙公示日に本学に在職する次の各号に掲げる者とする。ただし、休職中の者及び選挙当日が就業禁止期間中の者を除く。

一 学長

二 専任の教授、助教授、講師

2 前項の選挙権者が、選挙当日までに本学職員でなくなった場合又は休職となつた場合は、選挙権者としての資格を失う。

第8条に見出しとして「（選挙管理委員会）」を付し、同条第1項中「選挙管理委員会」を「第6条の選挙を管理させるため、お茶の水女子大学学長候補者選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）」に改め、同条第3項を削る。

第14条から第16条までを3条ずつ繰り下げる、第9条を第16条とし、第8条の次に次の二条を加える。

(兼任の禁止)

第9条 推薦委員会委員と選挙管理委員会委員とは、これを兼ねることはできない。

第10条に見出しとして「(選挙の公示)」を付し、同条を次のとおり改める。

第10条 選挙管理委員会は、選挙を行う旨及び別に定める必要な事項を、原則として選挙日の2週間前までに公示しなければならない。

第11条に見出しとして「(立会演説会)」を付し、同条を次のように改める。

第11条 評議会は、必要に応じて、立会演説会を開催することができる。

第12条を第14条とし、第11条の次に次の二条を加える。

(選挙の方法)

第12条 選挙は、第5条により決定した学長候補適任者について、単記無記名投票を行い、有効投票数の過半数を得た者を当選者とする。

2 前項による当選者がないときは、得票順に上位2人（末位に得票同数の者があるときは、これを加える。）を順位を付して公表し、単記無記名投票を行い、有効投票数の過半数を得た者を当選者とする。

3 前項の投票においても、なお、当選者がないときは、得票順に上位2人を順位を付して公表し、再度、単記無記名投票を行い、得票多数の者を当選者とする。

ただし、得票同数の場合は、くじにより当選者を決定する。

第13条に見出しとして「(不在投票)」を付し、同条第1項を次のように改める。

第13条 選挙権者が出張、研修、その他やむを得ない理由により、選挙日に投票できない場合は、前条第1項の選挙について不在投票を行うことができる。

第14条に見出しとして「(選挙の成立)」を付し、同条第1項中「第1次選挙にあつては、3分の2、第2次選挙にあつては4分の3」を「第7条に定める選挙権者の4分の3以上」に改める。

第14条の次に次の二条を加える。

(選挙結果の報告)

第15条 選挙管理委員会は、選挙が終了したときは、その結果を評議会に報告し、選挙権者に公表する。

第16条に見出しとして「(学長候補者の決定)」を付し、同条中「選挙の結果に基づき、第2次当選者を学長候補予定者として選考し、」を「前条の報告に基づき、学長候補当選者に学長となることを確認のうえ、学長候補者として決定し、」に改める。

同条第1項の次に次の二項を加える。

2 学長候補当選者が学長となることを辞退したときは、第12条の規定に基づき、学長候補適任者のうちから、当該者を除いた者により再選挙を行う。

第17条に見出しとして「(学長の任期)」を付し、同条中「引き続いで再任されることはできない。」を「再任することはできない。」に改める。

第18条に見出しとして「(細則等)」を付し、同条中「この規程に定めるもののほか」の次に「、学長選考に関し」を加える。

附 則

1 この規程は、平成12年9月27日から施行する。

2 この規程施行後最初に学長となる者の任期満了日は、第17条の規定にかかわらず、平成17年3月31日とする。

○平成12年お茶の水女子大学規則第45号

お茶の水女子大学学長候補者選考規程実施細則の一部を改正する細則を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学学長候補者選考規程実施細則の一部を改正する細則

お茶の水女子大学学長候補者選考規程実施細則（昭和47年11月8日制定）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

お茶の水女子大学学長選考規程実施細則

第1条に見出しとして「（趣旨）」を付し、同条中「学長候補者選考規程」を「学長選考規程」に、「第15条」を「第18条」に改める。

第15条から第18条までを二条ずつ繰り下げる。

第11条及び第12条を四条ずつ繰り下げる、第14条を第12条とし、第10条を第14条とする。

第13条を削り、第9条を第13条とする。

第8条を第11条とし、第7条を第11条第2項とする。

第6条を第10条とし、第5条を第8条とする。

第2条を第6条とし、第1条の次に次の二条を加える。

（実施計画）

第2条 評議会は、規程第2条第1項各号の一により学長選考の必要が生じたときは、速やかに学長選考の実施計画を策定し、大学公示用及び各部局の掲示板に公示するものとする。

第3条及び第4条を削り、第2条の次に次の二条を加える。

（推薦委員会）

第3条 規程第4条第1項の規定に基づき、評議会が設置する推薦委員会は、次の各号に掲げる者をもつて構成する。

- 一 各学部教授会から選出された者各3人
- 二 大学院人間文化研究科教授会から選出された者3人
- 三 ジェンダー研究センターから選出された者1人
- 四 生活環境研究センターから選出された者1人
- 五 評議会から選出された評議員4人

2 やむを得ない理由により推薦委員に欠員を生じたときは、その所属部局から補充するものとし、あらかじめ若干人の予備員を選定しておくものとする。

（議事）

第4条 評議会の議長は、推薦委員会委員（以下「推薦委員」という。）を招集し、推薦委員会を成立させる。

- 2 推荐委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。
- 3 委員長は、会議を開催し、その議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 推荐委員会は、委員の4分の3以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 6 推荐委員会の議事は、出席委員の過半数により決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（推薦の方法）

第5条 推薦委員会は、次の各号に掲げる方法により推薦された者（以下「被推薦者」という。）のうちから学長候補適任者を選考する。

一 推薦委員会の設置日に本学に在職する専任の教授、助教授、講師及び助手（以下「推薦者」という。）10人以上の連署をもつて所定の手続きを経て推薦された者

二 推薦委員により推薦された者

2 推荐委員会は、前項各号に掲げる被推薦者について、次に掲げる方法により学長候補適任者を決定し、原則として選挙公示日の10日前までに、評議会に推薦する。

一 前項第1号の規定に基づき推薦する代表者は、所定の学長候補適任者推薦書、推薦理由書及び推薦者名簿を作成し、推薦委員会に提出するものとする。ただし、推薦者は、10人以上の連署をもつて学長候補適任者1人を推薦することができるものとし、その推薦は推薦者1人につき1回限りとする。同一人が学長候補適任者を2回以上推薦した場合は、当該推薦者の推薦をすべて無効とする。

二 前項第2号の規定に基づき推薦委員は、学長候補適任者として認める者3人以内を推薦する。

三 推荐委員会は、第1号及び第2号の規定により推薦された者の氏名を第1次学長候補適任者として五十音順に席上で発表する。

四 推荐委員が、第1次学長候補適任者となつたときは、同委員は交替しなければならない。

五 推荐委員会は、第2次学長候補者として、第1次学長候補適任者のうちから討議を経て、2人以内の連記無記名により投票を行う。

六 前号の投票による上位得票者のうちから6人を選出し、学長候補適任者とする。ただし、末位に得票同数の者があるときは、そのすべてを学長候補適任者とする。

3 推荐委員会は、前項第6号で定める学長候補適任者について、推薦書（氏名、生年月日、住所、最終学歴、学位授与、主な職歴、主な教育研究業績）を五十音順に作成し、推薦理由書、承諾書を添えて、評議会に推薦しなければならない。

4 推荐委員会は、推薦事務が終了したときは、推薦記録を整理して評議会議長に提出するものとする。

第6条に見出しとして「（選挙管理委員会）」を付し、同条第1項中「（以下「委員会」という。）」を削る。

同条第1項第1号中「構成員の中」を削り、同項第2号中「専任教官（助手を除く。）」を「教授会」に、「1人」を「2人」に改める。

同条第1項の次に、次の二項を加える。

2 やむを得ない理由により選挙管理委員に欠員を生じたときは、その所属部局から補充するものとし、あらかじめ若干人の予備員を選定しておくものとする。

第6条の次に次の二条を加える。

（議事）

第7条 評議会の議長は、選挙管理委員を招集し、選挙管理委員会を成立させる。

2 選挙管理委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

3 委員長は、会議を開催し、その議長となる。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 選挙管理委員会は、委員の4分の3以上の出席がなければ会議を開くことができない。

6 選挙管理委員会の議事は、出席委員の過半数により決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 選挙管理委員が学長候補適任者となつたときは、同委員は交替しなければなら

ない。

第8条に見出しとして「(選挙権者名簿の作成)」を付し、同条第1項中「委員会は」を「選挙管理委員会は」に改める。

同条第2項中「規程第5条第2項中」を「規程第7条第1項中」に、「第11条」を「第9条」に改める。

第8条の次に次の一条を加える。

(所信表明)

第9条 選挙管理委員会は、選挙を行うにあたり、学長候補適任者本人の所信表明文を選挙公示日の前日までに受け付けるものとする。

第10条に見出しとして「(選挙の公示)」を付し、同条を次のように改める。

第10条 選挙管理委員会は、次の各号に定める事項を公示する。

一 選挙の日時

二 選挙の場所

三 学長候補適任者の氏名

2 前項に定めるもののほか、学長候補適任者に関する経歴及び所信表明を選挙権者に文書をもつて通知する。

第11条に見出しとして「(選挙)」を付し、同条中「各選挙は、公示の日からそれぞれ」を「選挙は、選挙の公示日から原則として」に改め、ただし書きを削る。

同条第2項中「各選挙は、それぞれ」を「選挙は、」に改める。

第12条に見出しとして「(選挙の方法)」を付し、同条第1項中「第7条」を「第12条」に改め、「上位2人を」を削る。

同項第一号中「その結果なお」を「その結果、なお」に改める。

第13条に見出しとして「(投票用紙)」を付す。

第14条に見出しとして「(不在投票)」を付し、同条中「前条ただし書による投票用紙の交付を受けた選挙権者は、」を「規程第13条第1項の規定に基づく不在投票を行う選挙権者は、投票用紙に」に、「委員会」を「選挙管理委員会」に改める。

第15条に見出しとして「(選挙の立会)」を付し、同条中「委員会は、投票の際は」を「選挙管理委員会は、投票の際は、」に、「常時3人以上の委員」を「常時4人以上の選挙管理委員」に改める。

第16条に見出しとして「(開票)」を付し、同条中「委員会は、」を「選挙管理委員会は、」に改め、同条第1項第1号及び第3号を削り、第2号及び第4号を第1号及び第2号とする。

第17条に見出しとして「(得票同数の場合のくじ)」を付し、同条第1項中「規程第7条第3項」を「選挙管理委員会は、規程第12条第3項」に改める。

第18条に見出しとして「(選挙結果の公表)」を付し、同条中「第2次選挙によつて、」を「選挙管理委員会は、選挙によつて」に、「報告するとともに、」を「報告し、」に改める。

第19条に見出しとして「(選挙記録の整理)」を付し、同条中「委員長は、」を「選挙管理委員会は、」に、「各選挙」を「選挙」に改める。

第20条に見出しとして「(事務)」を付し、同条中「選挙に」を「推薦委員会及び選挙管理委員会に」に、「委員長」を「各委員長」に、「庶務課において」を「庶務課が」に改める。

第20条の次に、次の一条を加える。

(雑則)

第21条 この細則の解釈及び改廃は、評議会において行う。

別記様式を次のように改める。

別記様式第1（細則第5条第2項第1号関係）

学長候補適任者推薦書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学
学長候補適任者推薦委員会 殿

推薦者代表

所 属

職 名

氏 名

印

お茶の水女子大学学長選考規程実施細則第5条第1項第1号の規定に基づき、
学長候補適任者として、下記の者を推薦いたします。

記

ふりがな 氏 名	年 月 日生 (歳)	
住 所		
現 職		
最終学歴	年 月	
学位称号	年 月	
年 月	職	歴
主 な 教 育 研 究 業 績		

- 備考 1 「職歴」及び「主な教育研究業績」の記入は、この用紙の当該欄内
に限るものとします。当該欄内に記入しきれない場合は、適宜要約
してください。
2 用紙の大きさはA4版とする。

別記様式第2（細則第5条第2項第1号関係）

推 薦 理 由 書

the first time in the history of the world, the people of the United States have been called upon to decide whether they will submit to the law of force, or the law of the Constitution.

備考 1 1,000字以内で推薦する理由を記入してください。
2 用紙の大きさはA4版とする。

別記様式第3（細則第5条第2項第1号関係）

推 薦 者 名 簿

備考 1 記入欄が足りない場合は、適宜写しを取り記入してください。
2 用紙の大きさはA4版とする。

別記様式第4（細則第5条第3項関係）

承 諾 書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学学長候補適任者推薦委員会 殿

氏 名 印

お茶の水女子大学学長選考規程実施細則第5条の規定に基づき、学長候補適任者として、推薦されることを承諾します。

備考 用紙の大きさはA4版とする。

別記様式第5（細則第8条第1項関係）

選 挙 権 者 名 簿
所属

番号	職 名	氏 名	投票済記録	備 考

備考 1 所属ごと氏名を50音順に記入する。
2 番号は通し番号とする。

用紙の大きさはA4版とする。

別記様式第6（細則第9条関係）

所 信 表 明

平成 年 月 日

お茶の水女子大学学長候補者選挙管理委員会 殿

氏 名

印

- 備考 1 1,000字以内で所信表明を記入してください。
2 用紙の大きさはA4版とする。

別記様式第7（細則第10条第2項関係）

平成 年 月 日

殿

お茶の水女子大学
学長候補者選挙管理委員会

学長候補者選挙通知

お茶の水女子大学学長選考規程第12条の規定による学長候補者の選挙を行いますので、投票願います。

記

1. 投票期日 平成 年 月 日() 時 分 ~ 時 分

2. 投票場所

3. 学長候補適任者の氏名、経歴、所信表明

4. 選挙方法 (1) 投票用紙は、投票日に投票場所受付で交付する。

(2) 選挙は、学長選考規程第12条の規定に基づき、評議会が決定する学長候補適任者について、単記無記名投票を行い、有効投票数の過半数を得た者を当選者とする。

(3) 前項による当選者がないときは、得票順に上位2人(末位に得票同数の者があるときは、これを加える。)を順位を付して公示し、単記無記名投票を行い、有効投票数の過半数を得た者を当選者とする。

(4) 前項の投票においても、なお、当選者がないときは、得票順

に上位2人を順位を付して公表し、再度、単記無記名投票を行い、得票多数の者を当選者とする。ただし、得票同数の場合は、くじにより当選者を決定する。

- (5) 選挙権者は、出張、研修、その他やむを得ない理由により、選挙日に投票できない場合は、選考規程第13条の規定に基づき、選考規程第12条第1項の選挙について不在投票を行うことができる。
- (6) 委任及び代理の投票は認めない。

別記様式第8（細則第13条関係）

お茶の水女子大学学長候補者選挙管理委員会 印	(候補者氏名)	記号記入欄	学長候補者選挙投票用紙

附 則

この細則は、平成12年9月27日から施行する。

○お茶の水女子大学学長選考規程実施細則第5条第1項及び第3項に関する申合せ

[平成12年9月27日]
[評議会決定]

第1 お茶の水女子大学学長選考規程実施細則（以下「実施細則」という。）第5条第1項第1号及び第2号に規定する推薦にあつては、推薦者又は推薦委員が自己を推薦することはできない。

第2 実施細則第3条第1項の規定により、各部局から最初に選出される推薦委員は、実施細則第5条第1項第1号の推薦者となることができない。

第3 実施細則第5条第3項の規定に基づき学長候補適任者として推薦された学内からの候補者は、原則としてこれを辞退することはできない。

○平成12年お茶の水女子大学規則第46号

お茶の水女子大学派遣学生及び特別聴講学生規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学派遣学生及び特別聴講学生規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学学則（以下「学則」という。）第13条の2第1項又は第32条第1項の規定に基づき、お茶の水女子大学（以下「本学」という。）の学生で、大学間相互単位互換協定又は大学間交流協定（以下「協定」という。）により、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）の授業科目を履修しようとする者（以下「派遣学生」という。）並びに学則第43条の2第1項の規定に基づき、協定により、本学の授業科目を履修しようとする者（以下「特別聴講学生」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(他大学等との協議)

第2条 派遣学生の派遣に係る他大学等との協定の協議は、当該学部教授会の議を経て、学長が行うものとする。

2 特別聴講学生の受入れに係る他の大学との協定の協議は、当該学部教授会の議を経て、学長が行うものとする。

第2章 派遣学生

(出願手続)

第3条 派遣学生として、他大学等の授業科目を履修しようとする者は、次の各号に掲げる書類を添えて当該学部長に願い出なければならない。

一 派遣学生申請書（別紙様式1）

二 他大学等の要求する書類

(派遣の許可)

第4条 前条の願い出があつたときは、学部長は、当該学部教授会の議を経て他大学等に依頼し、その承認を得て学長が許可するものとする。

(外国の大学への派遣期間)

第5条 外国の大学及び短期大学で履修する派遣学生の派遣期間は、1年を限度とする。

(在学期間の取扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間は、本学の在学期間に含めるものとする。

(単位の認定)

第7条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、当該他大学等の成績報告書等に基づき、当該学部教授会の議を経て本学において修得したものとして認定する。

(授業料)

第8条 派遣学生は、他大学等で授業科目を履修している期間中も本学の学生としての授業料を納付するものとする。

(派遣許可の取消し)

第9条 学長は、派遣学生の行為等が派遣の趣旨に反すると認められる場合は、他大学等との協議に基づき、当該学部教授会の議を経て派遣の許可を取消すことができる。

第3章 特別聴講学生

(特別聴講学生の入学資格)

第10条 特別聴講学生（お茶の水女子大学外国人留学生規程による特別聴講学生を除く。）として本学に入学できる者は、女子に限らないものとする。

（入学の時期）

第11条 入学の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

（出願手続）

第12条 特別聴講学生を志願する者は、次の各号に掲げる書類を、所属する大学を通じて学長に願い出なければならない。

- 一 特別聴講学生願書（別紙様式2）
 - 二 その他受入れ学部で必要とする書類
- （入学の許可）

第13条 特別聴講学生の入学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。
（聴講期間）

第14条 特別聴講学生の聴講期間は、1年以内とする。

（単位の認定）

第15条 特別聴講学生が履修した授業科目については、試験等により学修の成果を評価し、合格した場合に単位を認定する。

（施設設備等の利用等）

第16条 特別聴講学生は、履修する上で必要な施設、設備等を利用することができる。

2 実験及び実習に要する費用は、特別聴講学生の負担とすることがある。
（検定料及び入学料）

第17条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。
（授業料）

第18条 特別聴講学生が、国立の大学の学生であるときは、授業料を徴収しない。

2 特別聴講学生が、公私立又は外国の大学の学生であるときは、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号）の定めるところにより、授業料を徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、本学と公私立の大学との協議において「大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項（平成8年11月1日文部省高等教育局長裁定）」に定める不徴収の基準を満たした協定に基づく学生であるときは、授業料を徴収しない。

4 第2項の規定にかかわらず、本学と外国の大学との協議において「大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月11日文部省学術国際局長裁定）」に定める不徴収の基準を満たした協定に基づく学生であるときは、授業料を徴収しない。

（既納の授業料）

第19条 既納の授業料は返還しない。

（準用）

第20条 第9条の規定は、特別聴講学生に準用する。

2 特別聴講学生については、この規程に定めるもののほか、学則その他の学内諸規程を準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に派遣学生及び特別聴講学生である者は、この規程により許可された者とみなす。

(別紙様式1)

派 遣 学 生 申 請 書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学 学部長 殿

申請者 氏 名	印
学 生 番 号	
所 属	学 部
	学 科 等
	(平成 年度生)

私は、平成 年度に 大学 学部の下記科目を
履修したいので、派遣学生として許可願います。

記

科目番号：
科 目 名：
教 官 名：
单 位 数：
学 期：
曜 日：
時 限：

上記科目を履修することを承認します。

平成 月 日

学年担当 氏 名 印

(別紙様式2)

特別聴講学生願書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学長 殿

申請者 所属大学
学部・学科
学 年
学生番号
氏 名

印

私は、平成 年度にお茶の水女子大学 学部の下記科目を
履修したいので、特別聴講学生として許可願います。

記

科目番号：
科目名：
教官名：
単位数：
学期：
曜日：
時限：

○平成12年お茶の水女子大学規則第47号

お茶の水女子大学大学院派遣学生及び特別聴講学生規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学大学院派遣学生及び特別聴講学生規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）

第11条第1項の規定に基づき、お茶の水女子大学大学院（以下「本学大学院」という。）の学生で、大学間相互単位互換協定又は大学間交流協定（以下「協定」という。）により、他の大学の大学院（以下「他大学院」という。）の授業科目を履修しようとする者（以下「派遣学生」という。）並びに大学院学則第37条の規定に基づき、協定により、本学大学院の授業科目を履修しようとする者（以下「特別聴講学生」という。）の取扱いに關し、必要な事項を定める。

(他大学院との協議)

第2条 派遣学生の派遣に係る他大学院との協定の協議は、教授会の議を経て、学長が行うものとする。

2 特別聴講学生の受入れに係る他大学院との協定の協議は、教授会の議を経て、学長が行うものとする。

第2章 派遣学生

(出願手続)

第3条 派遣学生として、他大学院の授業科目を履修しようとする者は、次の各号に掲げる書類を添えて大学院人間文化研究科長（以下「研究科長」という。）に願い出なければならない。

一 派遣学生申請書（別紙様式1）

二 他大学院の要求する書類

(派遣の許可)

第4条 前条の願い出があつたときは、研究科長は、教授会の議を経て他大学院に依頼し、その承認を得て学長が許可するものとする。

(外国の大学院への派遣期間)

第5条 外国の大学院で履修する派遣学生の派遣期間は、1年を限度とする。

(在学期間の取扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間は、本学大学院の在学期間に含めるものとする。

(単位の認定)

第7条 派遣学生が他大学院において修得した単位は、当該他大学院の成績報告書等に基づき、教授会の議を経て本学大学院において修得したものとして認定する。
(授業料)

第8条 派遣学生は、他大学院で授業科目を履修している期間中も本学大学院の学生としての授業料を納付するものとする。

(派遣許可の取消し)

第9条 学長は、派遣学生の行為等が派遣の趣旨に反すると認められる場合は、他大学院との協議に基づき、教授会の議を経て派遣の許可を取消すことができる。

第3章 特別聴講学生

(特別聴講学生の入学資格)

第10条 特別聴講学生（お茶の水女子大学大学院外国人留学生規程による特別聴講学生を除く。）として本学大学院に入学できる者は、女子に限らないものとする。

(入学の時期)

第11条 入学の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

(出願手続)

第12条 特別聴講学生を志願する者は、次の各号に掲げる書類を、所属する大学院を通じて研究科長に願い出なければならない。

- 一 特別聴講学生願書(別紙様式2)
- 二 その他本学大学院で必要とする書類

(入学の許可)

第13条 特別聴講学生の入学の許可は、教授会の議を経て、学長が行う。

(聴講期間)

第14条 特別聴講学生の聴講期間は、1年以内とする。

(単位の認定)

第15条 特別聴講学生が履修した授業科目については、試験等により学修の成果を評価し、合格した場合に単位を認定する。

(施設設備等の利用等)

第16条 特別聴講学生は、履修する上で必要な施設、設備等を利用することができる。

2 実験及び実習に要する費用は、特別聴講学生の負担とすることがある。

(検定料及び入学料)

第17条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

(授業料)

第18条 特別聴講学生が、国立大学の大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。

2 特別聴講学生が、公私立又は外国の大学院の学生であるときは、国立学校における授業料その他の費用に関する省令(昭和36年文部省令第9号)の定めるところにより、授業料を徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、本学大学院と公私立の大学院との協議において「大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項(平成8年11月1日文部省高等教育局長裁定)」に定める不徴収の基準を満たした協定に基づく学生であるときは、授業料を徴収しない。

4 第2項の規定にかかわらず、本学大学院と外国の大学院との協議において「大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項(平成3年4月11日文部省学術国際局長裁定)」に定める不徴収の基準を満たした協定に基づく学生であるときは、授業料を徴収しない。

(既納の授業料)

第19条 既納の授業料は返還しない。

(準用)

第20条 第9条の規定は、特別聴講学生に準用する。

2 特別聴講学生については、この規程に定めるもののほか、お茶の水女子大学学則及び大学院学則その他の学内諸規程を準用する。

附 則

1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。

2 この規程施行の際、現に派遣学生又は特別聴講学生である者は、この規程により許可された者とみなす。

(別紙様式1)

派遣学生申請書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学大学院
人間文化研究科長 殿

申請者 氏名 印
人間文化研究科 専攻 平成 年度生
学生証番号
住 所 〒

電 話 ()

私は、平成 年度 大学大学院 研究科において下記科目を履修したいので、派遣学生として許可願います。

記

科目番号	科 目 名	教官名	単位数	学期	曜日	時 限
	[学専攻]					

上記科目を履修することを承認します。

平成 年 月 日

主任指導教官 氏名 印

(別紙様式2)

特別聴講学生願書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長 殿

申請者 所属大学
研究科・専攻
学年
学生番号
氏名

印

私は、平成 年度にお茶の水女子大学大学院人間文化研究科の下記科目を履修
したいので、特別聴講学生として入学を許可願います。

記

科目番号	科目名	教官名	単位数	学期	曜日	時限
	[学専攻]					

○平成12年お茶の水女子大学規則第48号

お茶の水女子大学大学院特別研究派遣学生及び特別研究学生規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学大学院特別研究派遣学生及び特別研究学生規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第11条の3第1項の規定に基づき、お茶の水女子大学大学院(以下「本学大学院」という。)の学生で、大学間特別研究学生交流協定又は大学間交流協定(以下「協定」という。)により、他の大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学の大学院若しくは研究所等(以下「他大学院等」という。)において教育研究上有益と認められる研究指導を受けようとする者(以下「特別研究派遣学生」という。)並びに大学院学則第38条の規定に基づき、協定により、本学大学院において研究指導を受けることを希望する者(以下「特別研究学生」という。)の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(他大学院等との協議)

第2条 特別研究派遣学生の派遣に係る他大学院等との協議は、教授会の議を経て学長が行うものとする。

2 特別研究学生の受け入れに係る他の大学の大学院又は外国の大学の大学院(以下「他大学院」という。)との協議は、教授会の議を経て学長が行うものとする。

第2章 特別研究派遣学生

(出願手続)

第3条 特別研究派遣学生として、他大学院等において研究指導を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を添えて大学院人間文化研究科長(以下「研究科長」という。)に願い出なければならない。

一 特別研究派遣学生申請書(別紙様式1)

二 他大学院等の要求する書類

(派遣の許可)

第4条 特別研究派遣学生の派遣許可は、教授会の議を経て、学長が行うものとする。

(他大学院等における研究指導の期間)

第5条 他大学院等において研究指導を受ける期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情があると認めるときは、教授会の議を経て、その更新を許可することができる。

(在学期間の取扱い)

第6条 特別研究派遣学生として研究指導を受けた期間は、本学の在学期間に含めるものとする。

(研究報告書等の提出)

第7条 特別研究派遣学生は、研究指導が終了したときは、直ちに研究科長に研究報告書及び他大学院等の長の交付する研究指導状況報告書等を提出しなければならない。

(授業料)

第8条 特別研究派遣学生は、他大学院等で研究指導を受けている期間中も本学大学院の学生としての授業料を納付するものとする。

(派遣許可の取消し)

第9条 学長は、特別研究派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、他学院等との協議に基づき教授会の議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

- 一 研究指導計画の完了の見込みがないと認められるとき。
- 二 特別研究派遣学生として、他大学院等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- 三 その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別研究学生

(特別研究学生の入学資格)

第10条 特別研究学生（お茶の水女子大学大学院外国人留学生規程による特別研究学生を除く。）として本学に入学できる者は、女子に限らないものとする。

(入学の時期)

第11条 入学の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

(出願手続)

第12条 特別研究学生を志願する者は、次の各号に掲げる書類を所属する他大学院を通じて研究科長に願い出なければならない。

- 一 特別研究学生願書（別紙様式2）
- 二 その他本学大学院で必要とする書類

(入学の許可)

第13条 特別研究学生の入学の許可は、教授会の議を経て学長が行う。

(研究指導の期間)

第14条 特別研究学生の研究指導の期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情があると認めるときは、教授会の議を経て、その更新を許可することができる。

(研究指導状況報告書)

第15条 特別研究学生が所定の研究指導を終了したときは、研究科長は、研究指導状況報告書を交付する。

(施設設備等の利用等)

第16条 特別研究学生は、研究指導を受ける上で必要な施設、設備等を利用することができる。

2 実験及び実習に要する費用は、特別研究学生の負担とすることがある。

(検定料及び入学料)

第17条 特別研究学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

(授業料)

第18条 特別研究学生が、国立大学の大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。

2 特別研究学生が、公私立又は外国の大学院の学生であるときは、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号）の定めるところにより、授業料を徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、本学大学院と公私立の大学院との協議において「大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項（平成10年3月10日文部省高等教育局長裁定）」に定める不徴収の基準を満たした協定に基づく大学院生であるときは、授業料を徴収しない。

4 第2項の規定にかかわらず、本学大学院と外国の大学院との協議において「大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月11日文部省学術国際局長裁定）」に定める不徴収の基準を満たした協定に基づく学生であるときは、授業料を徴収しない。

(既納の授業料)

第19条 既納の授業料は、返還しない。

(準用)

第20条 第9条の規定は、特別研究学生に準用する。

2 特別研究学生については、この規程に定めるものほか、お茶の水女子大学学則及び大学院学則その他の学内諸規程を準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際に、現に特別研究派遣学生及び特別研究学生である者は、この規程により許可された者とみなす。

(別紙様式1)

特別研究派遣学生申請書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学大学院
人間文化研究科長 殿

申請者 氏名 印
人間文化研究科 専攻 平成 年度生
学生証番号
住 所 〒
電 話 ()

私は、平成 年度 大学大学院（研究所等） 研究科において
下記により研究指導を受けたいので、許可願います。

記

派遣先の指導教官官職・氏名	
本学指導教官官職・氏名	
派 遣 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
研 究 題 目	

(別紙様式2)

特別研究学生願書

平成 年 月 日

お茶の水女子大学大学院
人間文化研究科長 殿

申請者 所属大学
研究科・専攻
学年
学生番号
氏名 印

私は、平成 年度にお茶の水女子大学大学院人間文化研究科で研究指導を受けたいので、特別研究学生として入学を許可願います。

記

人間文化研究科専攻名	
本学指導希望教官官職・氏名	
所属大学指導教官官職・氏名	
指導期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
研究題目	

○平成12年お茶の水女子大学規則第49号

お茶の水女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(設置)

第1条 お茶の水女子大学（以下「本学」という。）に、本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（以下「FD」という。）を推進するため、お茶の水女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長補佐
- 二 評議会から選出された評議員4人
- 三 各学部から選出された教官各1人
- 四 大学院人間文化研究科から選出された教官1人

(任期)

第3条 前条第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠員となつた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 FDの企画及び実施に関する事項
- 二 FDに関する情報の収集及び提供に関する事項
- 三 FDの実施に係わる支援及び評価に関する事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長補佐をもつて充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長にやむを得ない事故があるときは、委員長が指名した者がその職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員会の同意を得て委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学務課が行う。

附 則

1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される第2条第3号及び第4号の委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

○平成12年お茶の水女子大学規則第50号

お茶の水女子大学広報委員会規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学広報委員会規程

(設置)

第1条 お茶の水女子大学(以下「本学」という。)に、本学の広報活動を推進するため、お茶の水女子大学広報委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長補佐
- 二 評議会から選出された評議員4人
- 三 各学部から選出された教官各1人
- 四 大学院人間文化研究科から選出された教官1人
- 五 ホームページ運営委員会委員長
- 六 庶務課長

(任期)

第3条 前条第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠員となつた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 広報活動推進のための企画及び立案に関する事項
- 二 ホームページに関する事項
- 三 情報公開に関する事項
- 四 その他広報活動に関し必要な事項

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長補佐をもつて充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長にやむを得ない事故があるときは、委員長が指名した者がその職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席者の過半数によりこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員会の同意を得て委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(運営委員会)

第8条 委員会に、ホームページに関する事項を審議するため、ホームページ運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、庶務課が行う。

附 則

1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される第2条第3号及び第4号の委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

○平成12年お茶の水女子大学規則第51号

お茶の水女子大学自己点検・評価専門委員会規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学自己点検・評価専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学基本計画委員会規程第9条第2項の規定に基づき、お茶の水女子大学自己点検・評価専門委員会（以下「委員会」という。）に関する必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長補佐
- 二 評議会から選出された評議員4人
- 三 各学部から選出された教官各1人
- 四 大学院人間文化研究科から選出された教官1人
- 五 ジェンダー研究センターから選出された教官1人
- 六 生活環境研究センターから選出された教官1人
- 七 庶務課長

(任期)

第3条 前条第1項第3号から第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠員となつた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 自己点検・評価の項目に関する事項。
- 二 自己点検・評価の実施体制に関する事項。
- 三 その他、自己点検・評価に関する事項。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長補佐をもつて充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長にやむを得ない事故があるときは、委員長が指名した者がその職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席者の過半数によりこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めたときは、委員会の同意を得て委員以外の者に出席を求め意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、庶務課が行う。

附 則

1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される第2条第1項第3号から第6号の委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

○平成12年お茶の水女子大学規則第52号

お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程等の一部を改正する規程を
次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程等の一部を改正する規程

(お茶の水女子大学ホームページ運営委員会要項の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学ホームページ運営委員会要項(平成11年9月22日制定)
の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(趣旨)

第1条 この要項は、お茶の水女子大学広報委員会規程第8条第2項の規定に基づき、お茶の水女子大学ホームページ運営委員会(以下「委員会」という。)に関する必要な事項を定める。

(お茶の水女子大学カリキュラム委員会規程の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学カリキュラム委員会規程(平成5年2月24日制定)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

お茶の水女子大学学務委員会規程

第1条中「カリキュラム」を「学務」に改める。

第3条第1項第1号を第3号とし、同号中「各3人」を「各2人」に改める。
同項第2号を第1号とし、同号を次のように改める。

一 学長補佐のうち1人

同項第1号の次に、次の一号を加える。

二 評議会から選出された評議員 3人

同条第2項中「第1項第1号」を「前項第2号及び第3号」に改める。

第4条第1項中「第1項第1号」を「第1項第3号」に、「2年とする。」を
「2年とし、再任を妨げない。」に改める。

第5条第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項の次に次の二項を加
える。

3 副委員長は、第3条第1項第2号の委員のうちから選出する。

同条第2項を次のように改める。

2 委員長は、学長補佐をもつて充てる。

第9条第1項中「教職課程」の次に「、学芸員課程、社会教育主事課程」を加
え、同項第2号の次に次の二項を加える。

三 学芸員課程・社会教育主事課程専門委員会

(お茶の水女子大学入学試験委員会規程の一部改正)

第3条 お茶の水女子大学入学試験委員会規程(昭和36年11月8日制定)の一部を
次のように改正する。

第3条第1項第6号及び第7号を削り、第2号から第4号までを次のように改
める。

二 学長補佐

三 各学部長

四 各学部から選出された教官各2人

同条第3項中「第1項第3号」を「第1項第4号」に改める。

第4条第1項中「第1項第3号」を「第1項第4号」に改める。

第5条第2項中「学生部長」を「学長補佐」に改める。

(お茶の水女子大学入学者選抜方法研究委員会規程の一部改正)

第4条 お茶の水女子大学入学者選抜方法研究委員会規程（昭和57年9月29日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号を削り、第1号を第3号とし、第2号を第1号とし、第1号を次のように改める。

一 学長補佐のうち1人

同項第1号の次に、次の一号を加える。

二 評議会から選出された評議員3人

第4条第1項中「第1項第1号」を「第1項第3号」に改める。

第5条第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項の次に、次の二項を加える。

3 副委員長は、第3条第1項第2号の委員のうちから選出する。

第2項を次のように改める。

2 委員長は、学長補佐をもつて充てる。

附 則

この規程は、平成12年11月1日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、平成12年10月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第53号

お茶の水女子大学学芸員課程委員会規程を廃止する規程を次のように定める。

平成12年9月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学学芸員課程委員会規程を廃止する規程

お茶の水女子大学学芸員課程委員会規程（昭和51年9月28日制定）は廃止する。

附 則

この規程は、平成12年11月1日から施行する。

◆各種委員会委員◆

1. () は事務担当課
2. *は委員長又は議長
3. 任期無記入は官職指定
4. 官職は最新のものを掲載
(編集中の異動についてもできる限り補正した)

評議会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	*佐 藤 保	9. 2. 16~13. 2. 15
学長補佐	大 口 勇次郎	11. 4. 1~13. 2. 15
学長補佐・学生部長	福 田 豊	11. 4. 1~13. 3. 31
文教育学部 長	山 本 秀 行	12. 10. 1~14. 9. 30
理学部長	笠 原 勇 二	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部 長	板 倉 壽 郎	12. 10. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科長	徳 丸 吉 彦	12. 4. 1~14. 3. 31
附 属 図書館長	藤 原 正 彦	12. 11. 1~14. 10. 31
附 属 学校部長	石 川 宏	11. 4. 1~14. 3. 31
文教育学部	秋 山 光 文	12. 4. 1~14. 3. 31
選出評議員	鷹 野 光 行	12. 4. 1~14. 3. 31
理 学 部	松 本 獻 武	12. 11. 1~14. 3. 31
選出評議員	石 和 貞 男	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部	久保田 紀久枝	12. 4. 1~14. 3. 31
選出評議員	榆 木 満 生	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科選出評議員	平 野 由 紀 子	12. 4. 1~14. 3. 31
小 川 昭 二 郎	小 川 昭 二 郎	12. 4. 1~14. 3. 31
学長指名評議員	内 田 伸 子	12. 4. 1~14. 3. 31

評議会規則第 11 条に定める者

官職等	氏 名	任 期
ジェンダー研究センター長	波 平 恵美子	
生活環境研究センター長	倉 田 忠 男	
事務局長	中 山 淑 廣	

部局長会議 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	*佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・学生部長	福 田 豊	
文教育学部 長	山 本 秀 行	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学部 長	板 倉 壽 郎	
大学院人間文化研究科長	徳 丸 吉 彦	
附 属 図書館長	藤 原 正 彦	
附 属 学校部長	石 川 宏	
ジェンダー研究センター長	波 平 恵美子	
生活環境研究センター長	倉 田 忠 男	
事務局長	中 山 淑 廣	

学長補佐会議 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
事務局長	中 山 淑 廣	

基本計画委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
文教育学 部 長	山 本 秀 行	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	
大学院人間 文化研究科 長	徳 丸 吉 彦	
附 属 図書館長	藤 原 正 彦	
ジェンダー 研究 センター長	波 平 恵美子	
生活環境 研究 センター長	倉 田 忠 男	
附 属 学校部長	石 川 宏	
評 議 員	鷹 野 光 行 石 和 貞 男 榆 木 満 生 小 川 昭 二 郎	
事務局長	中 山 淑 廣	

自己点検・評価専門委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐	* 大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
評 議 員	鷹 野 光 行 石 和 貞 男 榆 木 満 生 小 川 昭 二 郎	
文教育学部 選出委員	土 屋 賢 二	
理 学 部 選出委員	細 矢 治 夫	
生活科学部 選出委員	無 藤 隆	
大学院人間 文化研究科 選出委員	内 田 忠 賢	12.10.1~14.3.31
ジェンダー 研究センタ ー選出委員	館 かおる	
生活環境 研究センタ ー選出委員	近 藤 和 雄	
庶務課長	下 田 勝	

広報委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
学長補佐	*大口 勇次郎	
学長補佐・学生部長	福田 豊	
評議員	秋山光文	
	石和貞男	
	楡木満生	
	小川昭二郎	
文教育学部選出委員	石口 彰	12. 10. 1~14. 3. 31
理学部選出委員	今野 美智子	
生活科学部選出委員	會川 義寛	
大学院人間文化研究科選出委員	天野 知香	
ホームページ運営委員会委員長	倉田 忠男	
庶務課長	下田 勝	

ホームページ運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
文教育学部選出委員	石口 彰	11. 11. 1~13. 10. 31
理学部選出委員	森 義仁	
生活科学部選出委員	會川 義寛	
大学院人間文化研究科選出委員	小川 温子	
センター研究センター、生活環境研究センター、保健管理センター選出委員	*倉田 忠男	
附属学校園選出委員	加々美 勝久	
事務局選出委員	下田 勝	
学生部選出委員	棚木 紀雄	
附属図書館選出委員	海老原 葵	12. 4. 1~13. 10. 31
情報処理センター運営委員会選出委員	柏川 正充	11. 11. 1~13. 10. 31

発明委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
文教育学部選出委員	内藤俊史	12. 10. 1~14. 9. 30
理学部選出委員	室伏 きみ子	
	藤代一成	
生活科学部選出委員	仲西 正	
	倉田 忠男	
大学院人間文化研究科選出委員	村田容常	11. 4. 1~13. 3. 31

組換えDNA実験安全委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
研究者	*室伏 きみ子	11. 12. 16~13. 12. 15
自然科学	村田容常	
人文科学	佐藤光子	
社会科学	小谷眞男	
医学	永川祐三	
理学部事務長	高野佳征	
安全主任者	馬場昭次	11. 12. 16~13. 12. 15

国際交流委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐藤 保	
文教育学部長	山本 秀 行	
理学部長	笠原 勇 二	
生活科学部長	板倉 壽 郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸 吉 彦	
文教育学部選出委員	佐々木 泰 子	12. 4. 1~13. 3. 31
理学部選出委員	増永 良 文	12. 11. 1~13. 3. 31
生活科学部選出委員	柴坂 寿子	11. 4. 1~13. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	大塚 常樹 室伏 きみ子	
学生部長	福田 豊	
文教育学部助教授	村松 賢一	11. 4. 1~13. 3. 31
事務局長	中山 淑 廣	

共同研究委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
学長補佐	* 大口 勇次郎	
文教育学部長	山本 秀 行	
理学部長	笠原 勇 二	
生活科学部長	板倉 壽 郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸 吉 彦	
ジェンダー研究センター長	波平 恵美子	
生活環境研究センター長	倉田 忠 男	
事務局長	中山 淑 廣	

大学資料委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
附属図書館長	* 藤原 正彦	
文教育学部選出委員	市古 夏生	
理学部選出委員	竹尾 富貴子	
生活科学部選出委員	吉村 佳子	
文教育学部教 授	秋山 光文	
文教育学部教 授	鷹野 光行	
ジェンダー研究センター教 授	館 かおる	
大学院人間文化助教授	米田 俊彦	11. 7. 13~13. 7. 12
文教育学部教 授	小風 秀雅	12. 7. 1~14. 6. 30

人権委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
文教育学 部 長	山 本 秀 行	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	
大学院 人間文化 研究科長	徳 丸 吉 彦	
附 属 図書館長	藤 原 正 彦	
附 属 学校部長	石 川 宏	
事務局長	中山 淑 廣	

事務改善研究委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
事務局長	* 中 山 淑 廣	
庶務課長	下 田 勝	
会計課長	白 井 清 二	
施設課長	外 山 信 豊	
学務課長	花 房 茂 俊	
学生課長	若 井 明	
入試課長	棚 木 紀 雄	
庶務課 課長補佐	近 本 政 明	
会計課 課長補佐	峯 村 薫	
施設課 課長補佐	小永井 耕 一	
学務課 課長補佐	中 野 公 敏	
文教育学部 事務長	菊 池 昭 夫	
理 学 部 事務長	高 野 佳 征	
生活科学部 事務長	西 村 光 範	
附属図書館 事務長	海老原 葵	

セクシャル・ハラスメント 防止対策委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福 田 豊	
事務局長	中山 淑 廣	
学長補佐 指名委員	天 野 正 子	
	石 和 貞 男	
	戒 能 民 江	
事務局長	下 田 勝	
指名委員	若 井 明	

事務連絡協議会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
事務局長	*中山淑廣	
庶務課長	下田勝	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	
学務課長	花房茂俊	
学生課長	若井明	
入試課長	棚木紀雄	
庶務課長補佐	近本政明	
会計課長補佐	峯村薰	
施設課長補佐	小永井耕一	
学務課長補佐	中野公敏	
文教育学部事務長	菊池昭夫	
理学部事務長	高野佳征	
生活科学部事務長	西村光範	
附属図書館事務長	海老原葵	
庶務課長補佐	近本政明	
会計課長補佐	峯村薰	
施設課長補佐	小永井耕一	
学務課長補佐	中野公敏	
研究協力室長	平松周二	
大学院事務室長	齊藤実	
附属学校部事務室長	柿澤秀春	
学生課専門員	古賀智	

レクリエーション運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
事務局長	*中山淑廣	
庶務課長	下田勝	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	
学務課長	花房茂俊	
学生課長	若井明	
入試課長	棚木紀雄	
文教育学部事務長	菊池昭夫	
理学部事務長	高野佳征	
生活科学部事務長	西村光範	
附属図書館事務長	海老原葵	
庶務課長補佐	近本政明	
会計課長補佐	峯村薰	
施設課長補佐	小永井耕一	
学務課長補佐	中野公敏	
研究協力室長	平松周二	
大学院事務室長	齊藤実	
附属学校部事務室長	柿澤秀春	

生活環境研究センター運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
生活環境研究センター長	* 倉田 忠男	
生活環境研究センター教授	近藤 和雄	
生活環境研究センター助教授	富永 典子	
文教育学部選出委員	内藤 博夫	
理学部選出委員	松本 黙武	
生活科学部選出委員	會川 義寛	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部選出委員	本間 清一	
大学院人間文化研究科選出委員	馬場 昭次	

スペース・コラボレーション・システム運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
文教育学部選出委員	石口 彰	
	清水 徹郎	
理学部選出委員	* 細矢 治夫	
	森 義仁	
生活科学部選出委員	會川 義寛	
	伊藤 亜矢子	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	坂元 章	
	佐藤 浩史	
附属高等学校選出委員	室岡 和彦	
附属中学校選出委員	松本 純一	
庶務課長	下田 勝	
会計課長	白井 清二	
施設課長	外山 信豊	
学務課長	花房 茂俊	

センター研究センター運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
センター長	* 波平 恵美子	
センター研究教授	館 かおる	
センター研究教授	伊藤 るり	
文教育学部選出委員	天野 正子	
文教育学部選出委員	箕浦 康子	
理学部選出委員	前田 ミチエ	
理学部選出委員	今野 美智子	
生活科学部選出委員	駒城 素子	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部選出委員	戒能 民江	
大学院人間文化研究科選出委員	米田 俊彦	
大学院人間文化研究科選出委員	竹村 和子	

共通機器センター運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
センター長	* 益田 祐一	10. 12. 1~12. 11. 30
文教育学部選出委員	西尾 道子	12. 4. 1~14. 3. 31
	杉谷 隆	11. 4. 1~13. 3. 31
理学部選出委員	小林 哲幸	12. 4. 1~14. 3. 31
	今井 正幸	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部選出委員	仲西 正	12. 4. 1~14. 3. 31
	久保田 紀久枝	11. 4. 1~13. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	林 正男	11. 4. 1~13. 3. 31
	村田 容常	12. 4. 1~14. 3. 31
生活環境研究センター選出委員	倉田 忠男	11. 4. 1~13. 3. 31

予算委員会（会計課）

官職等	氏 名	任 期
学長補佐	*大口 勇次郎	
学長補佐・学生部長	福田 豊	
文教育学部長	山本秀行	
理学部長	笠原勇二	
生活科学部長	板倉壽郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸吉彦	
附属図書館長	藤原正彦	
評議員	秋山光文	
	松本勲武	
	久保田紀久枝	
	平野由紀子	
文教育学部選出委員	窪添慶文	11. 4. 1~13. 3. 31
理学部選出委員	根本心一	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部選出委員	本間清一	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	竹尾富貴子	11. 4. 1~13. 3. 31
ジェンダーリサーチセンター長	波平恵美子	
生活環境研究センター長	倉田忠男	
事務局長	中山淑廣	
会計課長	白井清二	

防災委員会（会計課）

官職等	氏 名	任 期
学長	*佐藤保	
文教育学部長	山本秀行	
理学部長	笠原勇二	
生活科学部長	板倉壽郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸吉彦	
附属図書館長	藤原正彦	
附属学校部長	石川宏	
学生部長	福田豊	
保健管理所長	永川祐三	
事務局長	中山淑廣	
庶務課長	下田勝	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	
学務課長	花房茂俊	
学生課長	若井明	

廃水管理委員会（施設課）

官職等	氏 名	任 期
生活環境研究センター選出委員	*富永典子	
文教育学部選出委員	杉谷 隆	
理学部選出委員	松浦 悅子 浜谷 望 益田 祐一	11.10.1~13.9.30
生活科学部選出委員	久保田 紀久枝 仲西 正	
大学院人間文化研究科選出委員	永野 肇	11.4.1~13.3.31
附属高等学校選出委員	石井 朋子	11.10.1~13.9.30
附属中学校選出委員	佐々木 和枝	
会計課長	白井 清二	
施設課長	外山 信豊	

施設計画委員会（施設課）

官職等	氏 名	任 期
学長	*佐藤 保	
学長補佐	大口 勇次郎	
学長補佐・学生部長	福田 豊	
文教育学部長	山本 秀行	
理学部長	笠原 勇二	
生活科学部長	板倉 壽郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸 吉彦	
附属図書館長	藤原 正彦	
附属学校部長	石川 宏	
評議員	秋山 光文 松本 黙武 久保田 紀久枝 平野 由紀子	
文教育学部選出委員	杉谷 隆	11.10.1~13.9.30
理学部選出委員	松浦 悅子	12.4.1~14.3.31
生活科学部選出委員	田中辰明	12.4.1~14.3.31
大学院人間文化研究科選出委員	富永 靖徳	11.4.1~13.3.31
ジェンダー研究センター長	波平 恵美子	
生活環境研究センター長	倉田 忠男	
事務局長	中山 淑廣	

学務委員会 (学務課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福田 豊	
評議員	鷹野光行	
	石和貞男	
	久保田 紀久枝	
文教育学部	村田真弓	11. 4. 1~13. 3. 31
選出委員	新名謙二	12. 4. 1~14. 3. 31
理学部	最上善広	11. 4. 1~13. 3. 31
	塚田和美	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部	黒田淑子	11. 4. 1~13. 3. 31
選出委員	香西みどり	12. 4. 1~14. 3. 31

公開講座委員会 (学務課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福田 豊	
評議員	久保田 紀久枝	
文教育学部	杉谷 隆	12. 12. 1~14. 11. 30
選出委員	松崎毅	11. 12. 1~13. 11. 30
理学部	松崎克彦	11. 12. 1~13. 11. 30
選出委員	石和貞男	12. 12. 1~14. 11. 30
生活科学部	永瀬伸子	11. 12. 1~13. 11. 30
選出委員	香西みどり	12. 12. 1~14. 11. 30
大学院人間 文化研究科 選出委員	畠江敬子	12. 12. 1~14. 11. 30
	大塚常樹	

ファカルティ・ディベロップメント 委員会 (学務課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福田 豊	
学長補佐	大口勇次郎	
評議員	秋山光文	
	松本勲武	
	久保田 紀久枝	
	平野由紀子	
文教育学部 選出委員	内田忠賢	12. 10. 1~14. 3. 31
理学部 選出委員	富永靖徳	
生活科学部 選出委員	無藤 隆	
大学院人間 文化研究科 選出委員	坂元章	

学生委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	和田 英信	12. 4. 1~14. 3. 31
	水野 黙	11. 4. 1~13. 3. 31
	米田 俊彦	
理学部 選出委員	今井 正幸	12. 4. 1~14. 3. 31
	森 義仁	11. 4. 1~13. 3. 31
	千葉 和義	
生活科学部 選出委員	森光 康次郎	12. 4. 1~14. 3. 31
	*小谷 真男	11. 4. 1~13. 3. 31
	永瀬 伸子	
学生部長	福田 豊	

共用体育施設等管理運営委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福田 豊	
	石川 宏	
文教育学部 選出委員	杉山 進	12. 6. 16~14. 6. 15
	白井 清二	
学生課長	若井 明	

学生相談室運営委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福田 豊	
文教育学部 選出委員	箕浦 康子	
理学部 選出委員	前田 ミチエ	
生活科学部 選出委員	青木 紀久代	
大学院人間 文化研究科 選出委員	無藤 隆	
	羽入 佐和子	
学生課長	若井 明	

保健管理センター運営委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
保健管理 センター 所長	* 永川 祐三	
学長補佐・ 学生部長	福田 豊	
文教育学部 選出委員	水村 真由美	11. 4. 1~13. 3. 31
	杉山 進	12. 4. 1~14. 3. 31
理学部 選出委員	藤枝 修子	11. 4. 1~13. 3. 31
	富永 靖徳	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部 選出委員	富田 守	11. 4. 1~13. 3. 31
	楢木 満生	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間 文化研究科 選出委員	會川 義寛	11. 4. 1~13. 3. 31
附屬 高等学校 選出委員	増田 かやの	12. 4. 1~14. 3. 31
事務局長	中山 淑廣	

入学試験委員会 (入試課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
文教育学 部 長	山 本 秀 行	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	
文教育学部 選出委員	坂 本 佳鶴惠	12. 4. 1~14. 3. 31
	三 浦 徹	11. 4. 1~13. 3. 31
理 学 部 選出委員	森 義 仁	12. 4. 1~14. 3. 31
	林 正 男	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	御 船 美智子	12. 4. 1~14. 3. 31
	仲 西 正	11. 4. 1~13. 3. 31
事務局長	中 山 淑 廣	

入学者選抜方法研究委員会 (入試課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐・ 学生部長	* 福 田 豊	
評議員	鷹 野 光 行	
	松 本 勲 武	
	榆 木 満 生	
文教育学部 選出委員	安 成 英 樹	12. 4. 1~14. 3. 31
	坂 本 佳 鶴 惠	11. 4. 1~13. 3. 31
理 学 部 選出委員	森 義 仁	12. 4. 1~14. 3. 31
	林 正 男	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	御 船 美智子	12. 4. 1~14. 3. 31
	仲 西 正	11. 4. 1~13. 3. 31

附属図書館運営委員会 (附属図書館事務部)

官職等	氏 名	任 期
附 屬 図 書 館 長	* 藤 原 正 彦	
文教育学部 選出委員	菅 聰 子	12. 4. 1~14. 3. 31
理 学 部 選出委員	佐 藤 光 子	12. 10. 1~14. 9. 30
生活科学部 選出委員	武 部 尚 志	12. 4. 1~14. 3. 31
	鷹 野 景 子	
大学院人間 文化研究科 選出委員	小 谷 真 男	
	長 谷 部 ヤ エ	11. 4. 1~13. 3. 31
	天 野 正 子	11. 6. 1~13. 5. 31
	作 田 正 明	12. 8. 1~13. 5. 31
ジ ェ ン ダ ー 研 究 セ ン タ ー 選 出 委 員	伊 藤 る り	12. 4. 1~14. 3. 31
情 報 处 理 セ ン タ ー 長	佐 藤 浩 史	

理学部附属臨海実験所運営委員会
(理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
理学部長	* 笠 原 勇 二	
理学部附属 臨 海 実 験 所 長	根 本 心 一	
理 学 部 選出委員	富 永 靖 德	
	松 本 勲 武	12. 4. 1~14. 3. 31
	山 下 貴 司	
理 学 部 附 屬 臨 海 実 験 所 員	清 本 正 人	
文教育学部 選出委員	内 田 忠 賢	12. 4. 1~14. 3. 31
	内 藤 博 夫	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	本 間 清 一	12. 4. 1~14. 3. 31
	近 藤 和 雄	
会計課長	白 井 清 二	
施設課長	外 山 信 豊	

理学部ラジオアイトープ 実験室運営委員会
(理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
理学部長	* 笠原勇二	
ラジオアイトープ 実験室長	松浦悦子	
放射線 取扱主任者	古田悦子	
理学部 選出委員	浜谷望 小川温子 山本直樹	12. 10. 1~14. 9. 30
生活科学部 選出委員	藤原葉子	11. 10. 1~13. 9. 30
生活環境研 究センター 選出委員	富永典子	

理学部極低温実験室運営委員会 (理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
理学部長	* 笠原勇二	
極低温実験 室 長	浜谷望	
理学部 選出委員	富永靖徳 永野肇 芦原坦	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	畠江敬子	12. 4. 1~14. 3. 31

情報処理センター運営委員会 (理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
情報処理 センター長	* 佐藤浩史	
情報処理 センター主	渡部亜矢子	
文教育学部 選出委員	土屋賢二 新名謙二	
理学部 選出委員	小林功佳 森義仁	
生活科学部 選出委員	村田容常 小谷眞男	
大学院人間 文化研究科 選出委員	内藤俊史	12. 10. 1~14. 9. 30
センター 選出委員	伊藤るり	
生活環境研 究センター 選出委員	富永典子	
附属 図書館長	藤原正彦	
学務課長	花房茂俊	

附属学校委員会（附属学校部）

官職等	氏 名	任 期
附 屬 学校部長	* 石川 宏	
文教育学部 選出委員	平野 由紀子	11. 4. 1 ~13. 3. 31
理学部 選出委員	室伏 きみ子	12. 4. 1 ~14. 3. 31
生活科学部 選出委員	無藤 隆	12. 4. 1 ~14. 3. 31
事務局長	中山 淑廣	
附 屬 小学校長	高島 元洋	
附 屬 中学校長	田宮 兵衛	
附 屬 高等学校長	藤枝 修子	
附 屬 幼稚園長	片岡 康子	
附 屬 小学校教頭	星野 征男	
附 屬 中学校教頭	佐々木 和枝	
附 屬 高等学校教頭	高橋 通泰	
附 屬 幼稚園教頭	舛田 正子	

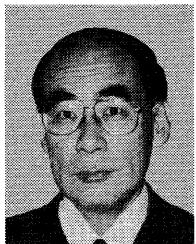
附属学校教育研究委員会（附属学校部）

官職等	氏 名	任 期
附 屬 学校部長	* 石川 宏	
文教育学部 選出委員	清水 徹郎	
理学部 選出委員	室伏 きみ子	12. 4. 1 ~14. 3. 31
生活科学部 選出委員	牧野 カツコ	
文教育学部 人間社会学科 選出委員	酒井 朗	11. 4. 1 ~13. 3. 31
生活科学部 人間生活学科 選出委員	田代 和美	12. 4. 1 ~14. 3. 31
附 屬 小学校長	高島 元洋	
附 屬 中学校長	田宮 兵衛	
附 屬 高等学校長	藤枝 修子	
附 屬 幼稚園長	片岡 康子	
附 屬 小学校教頭	星野 征男	
附 屬 中学校教頭	佐々木 和枝	
附 屬 高等学校教頭	高橋 通泰	
附 屬 幼稚園教頭	舛田 正子	
附属小学校 選出委員	猶原 和子	11. 4. 1~13. 3. 31
附属中学校 選出委員	村上 博之	12. 4. 1~14. 3. 31
附属高等学校 選出委員	宗我部 義則	12. 4. 1~14. 3. 31
附属幼稚園 選出委員	宮本 乙女	11. 4. 1~13. 3. 31
附属小学校 選出委員	荻原 万紀子	12. 4. 1~13. 3. 31
附属中学校 選出委員	茶圓 幸子	12. 4. 1~14. 3. 31
附属高等学校 選出委員	吉岡 晶子	11. 4. 1~13. 3. 31
附属幼稚園 選出委員	伊集院 理子	12. 4. 1~14. 3. 31

新任部局長紹介

文教育学部長

(任期 平成12年10月1日～平成14年9月30日)



氏名 山本秀行
やま もと ひで ゆき

生年月日 昭和20年7月27日

専攻 西洋史学、ドイツ現代史、ヨーロッパ近代社会史

〔略歴〕

昭和45年5月 東京大学文学部卒業
昭和47年3月 同 大学院人文科学研究科西洋史学専門課程（修士課程）修了
昭和47年4月 同 文学部助手
昭和52年6月 お茶の水女子大学文教育学部講師
昭和55年4月 同 助教授
平成3年4月 同 教授

〔モットー〕

あまり意識したことはありませんが、学生によれば、「見えないものを、見えるようにする工夫と努力が必要だ」というのが、ゼミでの口癖のようです。

〔趣味〕

オリジナル楽器による演奏に接してから、モーツァルトが俄然おもしろく感じられるようになってしました。今では、モーツァルトと同時代の音楽家の曲のなかに、モーツァルト的な響きを探すのが、楽しみのひとつです。

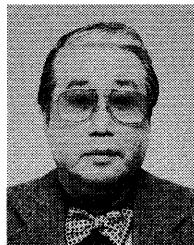
〔就任の言葉〕

ここ数年、本学は相次ぐ改組や機構改革によって、大きく変貌しました。その歪みを直しながら、さらに今後も、時代と社会の要請に応えて、自己変革をとげていくことが求められています。たいへんな時代ですが、ひとつだけ心づよい点があります。それは、一連の改革の嵐をいっしょにかいくぐってきたことで、学部や学科の枠をこえた、親密なコミュニケーションが根づいたことです。全学的に考え、対処しようとする機運がでてきたことも、見逃せません。『お茶大200年史』を執筆する後世の歴史家は、これを「大学改革時代」の出現とよぶかもしれません。

とりあえず、にぎやかだが、あまり長くならない教授会と、学生や教職員にとって希望のもてる大学の実現をめざして、少しでも貢献できればと思っております。

生活科学部長

(任期 平成12年10月1日～平成14年3月31日)



氏名 板倉 壽郎

生年月日 昭和11年5月22日

専攻 美学、流行情報論

[略歴]

昭和35年3月 同志社大学文学部文化学科美学専攻卒業
昭和39年3月 同 大学院文学研究科哲学専攻（修士課程）修了
昭和39年4月 成安女子短期大学講師
昭和44年4月 同 助教授
昭和45年4月 お茶の水女子大学家政学部助教授
昭和59年6月 同 教授
平成4年10月 同 生活科学部教授
平成7年4月 同 学生部長（～平成9年3月）
平成10年10月 同 生活科学部長（～平成12年9月）

[モットー]

知識偏重を戒め、直観を重視。

[趣味]

西欧中世の聖堂内部空間と神の照明（ILLUMINATIO）との関係を探る（趣味として）。
絵画（油絵）制作。

[就任の言葉]

生活科学部には色々な分野の教官が居り、真に学際的な研究を行って居ります。

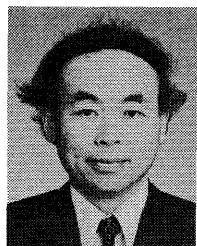
現在の学問は過去のように人文科学的、社会科学的方法とか自然科学的方法とかに分かれて研究するといったことを超越せねばならぬ状況にきています。それは物発想からプロセス発想への転換です。正に学際的研究が求められているのです。私は現代の藝術現象も研究していますが、それには科学技術の展開への理解が不可欠です。レイザー光線を用いる藝術、ネオンやアルゴンを用いるキネティックアート、ホログラフィー、放電現象を用いる藝術等はそのよい例でしょう。

生活に根ざした学際的研究、それが私達の目指す研究なのです。

私は教育もそうありたいと考えています。科学的教養を身に付けた人文学、社会学の研究者、人文社会学的教養を身に付けた自然科学の研究者を育成したいと考えています。

附属図書館長

(任期 平成12年11月1日～平成14年10月31日)



氏名 藤原正彦

生年月日 昭和18年7月9日

専攻 数論

〔略歴〕

昭和41年3月 東京大学理学部数学科卒業
昭和43年3月 同 大学院理学研究科数学専門課程（修士課程）修了
昭和43年10月 東京都立大学理学部助手
昭和47年8月 ミシガン大学研究員
昭和48年8月 コロラド大学助教授
昭和51年4月 お茶の水女子大学理学部助教授
平成元年5月 同 教授

〔モットー〕

ありますが、もったいないのでひとには言わないことにしました。

〔趣味〕

テニス、ギョーザ食べ歩き、音楽会、読書、登山など多過ぎて困っています。

〔就任の言葉〕

これまでの図書館長の作り上げた立派な伝統を継ぎ、静かで穏やかな余生、ではなく館長としての日々を送りたいと思っております。

人事

人事異動

◎非常勤講師

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇ 採用				
12. 9. 1	治子	講師 (附属高等学校)	12. 12. 31	
12. 9. 18	夫枝子	講師 (研究機関研究員) (ジェンダー研究センター)	13. 3. 31	
12. 10. 1	香り子	講師 (文教育学部)	"	東京造形大学教授
"	寛子	"	"	
"	彦郎哉	"	"	
"	造昂子	"	"	
"	豊典裕子	"	"	
"	夫之久巖治	"	"	
"	男史子	"	"	
"	子子り	"	"	
"	正雄美幸	"	"	
"	之仁絃子	"	"	
"	孝司	"	"	
"	美道之子	"	"	
"	泰則子	"	"	
"	穂子	"	"	
"	昊郎生敏子	"	"	
"	捷京佳一	(理) 学部	"	東京音楽大学講師
"	頼美ど代	(生活科学部)	"	東京理科大学教授
"	惠朋昭太	"	"	
"	尚啓直	"	"	
"	友清典琇	"	"	
"	建博芳	"	"	
"	雅久博紀	"	"	
"	知ど和静友範	"	"	
"	俊俊惟昭倫佳惟由	"	"	
"	元正秀典正夏美静	"	"	
"	三和大	"	"	
"	喜久博紀知み和静友範俊惟昭倫佳惟由	"	"	
"	木中野真知み和静友範俊惟昭倫佳惟由	"	"	
"	西石田島村下島野藤袋木眞	"	"	
"	内山江山築井藤田口藤大	"	"	
"	内山江山築井藤田口藤大	"	"	
"	木中野真知み和静友範俊惟昭倫佳惟由	"	"	
"	大自子	"	"	
"	妻治子	"	"	
"	十文字園女子大	"	"	
"	上智大学教授	"	"	
"	慶應義塾大学助教	"	"	
"	法政大学助教	"	"	
"	順天堂大学助教	"	"	
"	東京音楽大学講師	"	"	
"	東京理科大学教授	"	"	
"	(社)日本分析化学会事務局長	"	"	
"	(株)東芝研究開発センター研究主務	"	"	
"	武藏大学教授	"	"	
"	東京都立大学助教	"	"	
"	鹿島建設技術研究所第5研究部次長	"	"	
"	山梨県環境科学研究所研究管理幹	"	"	
"	日本医科大学講師	"	"	
"	東京農業大学講師	"	"	
"	東京都老人総合研究所主任研究員	"	"	

任用更新

12. 10. 1 本間裕子 講師 (理学部) 13. 3. 31
" 竹松明子 "

任 併 ◇

12. 9. 18	富士原紀絵	講 師	(文教育学部)	12. 9. 21	大學語学	師授教
12. 10. 1	藤谷和英	"	"	13. 3. 31	大學文學	助教授
"	藤村一義	"	"	"	大學生物	助教授
"	林橋彦	"	"	"	大學助學	助教授
"	野由玲	"	"	"	大學學術	助教授
"	神道真	"	"	"	大學學術	助教授
"	藤道公	"	"	"	大學研究	助教授
"	澤藤千	"	"	"	大學研究所	助教授
"	佐中名	"	"	"	大學助學	助教授
"	西藥國立	"	"	"	大學助學	助教授
"	丹若東	"	"	"	大學助學	助教授
"	船木東	"	"	"	大學助學	助教授
"	後池東	"	"	"	大學助學	助教授
"	工富東	"	"	"	大學助學	助教授
"	藤原東	"	"	"	大學助學	助教授
"	澤藤東	"	"	"	大學助學	助教授
"	佐藤東	"	"	"	大學助學	助教授
"	中澤東	"	"	"	大學助學	助教授

◇ 兼 担

12. 10. 1	福流遠黒成石佐磯	田正直一善信朋道文	講 師 恒 直 郎 之 子 子 幸 男	(文教育学部) " " " " (理 学 部) " " " "	13. 3. 31	中学校 小学校 中学校 小学校 中学校 小学校 高等學校 中等學校 高等學校	教諭 教諭 教諭 教諭 教諭 教諭 教諭 教諭 教諭
-----------	----------	-----------	---	---------------------------------------	-----------	--	--

◇ 退職

12. 9. 30	肥田野万里子	講 師	(理 学 部)		
"	高月ジュリー	講 師	(附属高等学校)		
12. 10. 21	馬 場 由 子	講 師	(附属小学校)		

◎非常勤職員

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇採用				
12. 9. 1	山本知子	事務補佐員	(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31
"	清水淑子	"	"	"
"	高野庸子	教務補佐員	"	"
12. 9. 18	中村若季	"	(ジェンダー研究センター)	"
12. 10. 1	栗原悦季	事務補佐員	(入試課)	"
"	栗原友佳	"	(文教育学部)	"
"	栗原佳彩	教務補佐員	(生活科学部)	"
"	栗原祥理	"	"	"
"	栗原恵聖	"	(大学院人間文化研究科)	"
"	栗原洋明	"	"	"
"	栗原曉三	"	"	"
"	栗原綾美	"	"	"
"	栗原由純	"	"	"
"	栗原聰由	"	"	"
"	大曾美智	ティーチング・アシスタント	(大学院人間文化研究科)	13. 2. 28
"	大曾吉	"	"	"
"	吉澤井山	"	"	"
"	吉澤井倉	"	"	"
"	吉澤下里	"	"	"
"	吉澤胡子	"	"	"
"	中島江本	"	"	"
"	中島林居	"	"	"
"	中島田中	"	"	"
"	中島田中	"	"	"
"	多金藤若前	"	"	"
"	多金藤若前	"	"	"
"	鳥田福吉	"	"	"
"	鳥田福吉	"	"	"
"	飯江鈴	"	"	"
"	柴内竹	"	"	"
"	竹内工	"	"	"
"	橋内竹	"	"	"
"	鳥宮大河	"	"	"
"	宮大河	"	"	"
"	大古村安	"	"	"
"	丹森利	"	"	"
"	森利大木	"	"	"
"	浦爰春	"	"	"
"	内齋宮	"	"	"

発令年月日	氏 名	官 職 等	任 期	備 考
12. 10. 1	西浦 麻美子	ティーチング・アシスタント (大学院人間文化研究科)	13. 2. 28	
"	国弘 晓玲子	" "	"	
"	角田 紗由香	" "	"	
"	根本 英子子	" "	"	
"	金栖 啓史真	" "	"	
"	重砂 奈子子	" "	"	
"	砂井 栖上江	" "	"	
"	仲扇 美千子子	" "	"	
"	扇澤 百合子子	" "	"	
"	藤伊 藤友尚	" "	"	
"	齋織 原友恵り	" "	"	
"	織小 岩田正子	" "	"	
"	岩村 村石郁子	" "	"	
"	堤用 幸智恵子	臨時用務員 (附属小学校)	13. 3. 31	
12. 11. 1	平林 用正	教務補佐員 (生活科学部)	13. 3. 31	
"	林こづえ	" "	"	
"		ティーチング・アシスタント (大学院人間文化研究科)	13. 2. 28	

◇ 任用更新

12. 10. 1	神原 優子	教務補佐員 (生活科学部)	13. 3. 31	
"	西浦 麻美子	" "	"	

◇ 退職

12. 9. 10	高橋 佳乃子	事務補佐員 (大学院人間文化研究科)		
12. 9. 30	高橋 佳代子	教務補佐員 (文教育学部)		
"	高橋 紀香	" (生活科学部)		
"	掘園 菜摘み	" (生活科学部) (大学院人間文化研究科)		
"	三浦 なおみ	" (大学院人間文化研究科)		
"	三山 王丸靖子	リサーチ・アシスタント "		
"	和田 海嶌優子	ティーチング・アシスタント "		
"	内宮 岸里絵子	" "		
"	峯若 松田佳子	臨時用務員 (附属小学校)		
"	黒吉 田奈央	事務補佐員 (附属図書館)		
"	吉田 奈央	教務補佐員 (生活科学部)		
"		" "		
12. 10. 31		ティーチング・アシスタント (大学院人間文化研究科)		

◎ 外国人研究員

発令年月日	氏 名	契 約 期 間	異動区分
12. 10. 3	バロウ・タニ・エカル	新規 12. 10. 3 ~ 13. 3. 28	契 約

学事

○平成13年度お茶の水女子大学文教育学部第3年次編入学 (社会人特別選抜を含む) 学生募集要項

お茶の水女子大学文教育学部では、広く社会に開かれたリフレッシュ教育の必要性、より高度の学習機会を求める女性の意欲の高まりに応えるため、平成8年度から下記のとおり、一般選抜並びに社会人特別選抜により、第3年次編入学生の募集をしています。

本学部は、人文科学・社会科学(一部自然科学を含む)の諸領域にわたる多彩な専門的研究成果を、総合的な視野から教授し、社会の諸分野で活躍する人材の育成に努めることを教育の基本方針としています。

各学科が求める資質と能力を備え、強い学習意欲をもつ方々が、自己実現を目指した生涯学習の機会として利用されることを期待します。

I. 一般選抜

1. 募集人員

学科・コース	募集人員
人文科学科	哲学・倫理学・美術史コース
	比較歴史学コース
	地理学コース
言語文化学科	日本語・日本文学コース
	中国語圏言語文化コース
	英語圏言語文化コース
	仏語圏言語文化コース
人間社会学科	社会学コース
	教育科学コース
	心理学コース
芸術・表現行動学科	舞踊教育学コース
	音楽表現コース

社会人特別選抜
とあわせて

10名

2. 出願資格

次のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (3) 高等専門学校を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (4) 平成13年3月31日までに本学以外の大学に2年以上在学している者で62単位以上修得見込みの者
- (5) 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
(平成13年3月本学卒業見込みの者以外で本学に在学中の者は除く。)
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者及び修了見込みの者

3. 出願期間

平成12年11月6日(月)から平成12年11月10日(金)まで(11月10日までの消印有効)

4. 出願手続

(1) 提出書類等

- ① 編入学願書 本学所定の用紙
- ② 履歴書 本学所定の用紙
- ③ 志望理由書 本学所定の用紙
- ④ 実技関係調査書 芸術・表現行動学科音楽表現コース志願者のみ提出すること。
- ⑤ 卒業(馴)証明書、在学証明書、退学証明書のうちいずれか1通
- ⑥ 成績証明書 出身大学等の長が作成し巻封したもの
- ⑦ 単位修得見込証明書 (大学2・3年次在学中の者のみ)
出身大学で作成していない場合は、履修登録科目一覧表等の単位数の記載されているもののコピーでも可
- ⑧ 健康診断書 本学所定の用紙(出願時以前3ヶ月以内に作成したもの)
*現在、大学・短大・高等専門学校等に在学中の者は、学校医による証明も可とする。
- ⑨ 検定料 30,000円(郵便局振出しの普通為替証書(受取人指定欄に「お茶の水女子大学」とのみ書くこと。))
- ⑩ 検定料納付書 本学所定の用紙(原符・領収証書)に必要事項を記入すること。
- ⑪ 受験票返送用封筒 あて先を明記して、350円切手(速達料を含む。)を貼ること。
- ⑫ あて名シール 結果通知に必要なので、確実に連絡が取れる住所を記入すること。

(2) 出願方法
出願書類を一括して、必ず本学所定の封筒を用い、書留速達で下記あてに郵送すること。
送付先 〒112-8610
東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学入試課

5. 選抜方法

選考は、次の第1次・第2次に分けて行う。

(1) 第1次選考

試験期日 平成12年11月29日(水)
時間割

学 科		筆記試験 10:30~12:00
人文科学科	哲学・倫理学・美術史コース	外国語(英・独・仏のうち1か語)を含む専門試験
	比較歴史学コース	英語を含む専門試験
	地理学コース	英語を含む専門試験
言語文化学科	日本語・日本文学コース	国語・国文学の専門試験
	中国語圏言語文化コース	現代中国語・古典中国語
	英語圏言語文化コース	英語
	仏語圏言語文化コース	フランス語
人間社会学科	社会学コース	英語を含む専門試験
	教育科学コース	英語を含む専門試験
	心理学コース	英語を含む専門試験・基礎統計学
芸術・表現行動学科	舞踊教育学コース	英語を含む専門試験
	音楽表現コース	音楽史・外国語(英・独・仏のうち1か語)

※ 第1次選考の結果は、平成12年12月11日(月)までに、その合格者には、「第1次選考合格通知書」を、合格とならなかった者には、「第1次選考結果通知書」を送付する。

(2) 第2次選考

試験期日 平成12年12月15日(金) 10時30分 ~

第1次選考合格者に対し、志望学科による口述試験及び実技試験(芸術・表現行動学科のみ)を行い、第1次選考の成績と口述及び実技試験の結果を総合して合否を判定する。

※ 第1次選考合格者は、「第1次選考合格通知書」及び「受験票」を持参の上、文教育学部1号館1階第一会議室に集合し係員の指示に従うこと。

実技試験

○舞踊教育学コース志望者に次の試験を行う。

1 必須課題

- ア. 舞踊・スポーツに必要な身体支配能力を見るための基礎運動
イ. 面接

2 選択課題

下記のア、イのいずれかを選択すること。

- ア. 舞踊（下記の①と②を行う。）

① 既成作品：モダンダンス、バレエ、日本舞踊、民族舞踊や、マーム、新体操などの表現領域から作品を自由に選択し、1分以内に演じる。自作・他作どちらでも可。使用する音楽（カセットテープに録音のこと）を持参のこと。

② 創作：課題は当日提示する。

- イ. スポーツ（下記の①から③の全種目を行う。）

- ①バレーボール
②バスケットボール
③テニス（硬式）

※ 実技試験に必要な服装、用具、靴（体育館シューズ及び各自選択課題に必要な靴）を持参のこと。

○音楽表現コース志望者に次の試験を行う。

1 必須課題

- ア. 聴音：1～2声部
イ. 新曲視唱：旋律のみ
ウ. 歌唱：イタリア古典歌曲（原語）より1曲自由選択し、暗譜で演奏すること。
なお、歌唱は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）
エ. ピアノ：J. S. バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）より1曲を自由選択し、暗譜で演奏すること。

2 選択課題

次のア、イ、ウのいずれか一つを選ぶこと。

- ア. 声楽演奏

下記のいずれか一方を選び、暗譜で演奏すること。

- (i) 日本歌曲
(ii) アリア（原語・原調）または外国歌曲（原語）
なお、声楽演奏は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

- イ. ピアノ演奏

下記のいずれか一方を選び、暗譜で演奏すること。

- (i) ベートーヴェンのピアノソナタから一つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）
(ii) ショパンのピアノ練習曲集（作品10, 作品25）から2曲を自由選択

- ウ. 声または任意の楽器による演奏

音楽様式は問わない（邦楽器、洋楽器など）

演奏に関する質疑応答を行う。楽譜使用可。演奏は受験者本人のみに限る。

II. 社会人特別選抜

1. 募集人員

学科・コース	募集人員
人文科学科	哲学・倫理学・美術史コース
	比較歴史学コース
	地理学コース
言語文化学科	日本語・日本文学コース
	中国語圏言語文化コース
	英語圏言語文化コース
	仏語圏言語文化コース
人間社会学科	社会学コース
	教育科学コース
	心理学コース
芸術・表現行動学科	舞踊教育学コース
	音楽表現コース

一般選抜と
あわせて

10名

2. 出願資格

入学時までに社会人としての経験を3年以上有し、次のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在籍し、62単位以上修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

3. 出願期間

平成12年11月6日(月)から平成12年11月10日(金)まで(11月10日までの消印有効)

4. 出願手続

(1) 提出書類等

- ① 編入学願書 本学所定の用紙
- ② 履歴書 本学所定の用紙
- ③ 志望理由書 本学所定の用紙。社会人としての活動(収入を伴わない活動を含む)と関連させて志望動機を書くこと。
- ④ 実技関係調査書 芸術・表現行動学科音楽表現コース志願者のみ提出すること。
- ⑤ 卒業証明書又は在籍証明書 在籍証明書の場合は、大学に2年以上在籍していたことが判るもの
- ⑥ 成績証明書 出身大学等の長が作成し厳封したもの
- ⑦ 健康診断書 本学所定の用紙(出願時以前3ヶ月以内に作成したもの)
- ⑧ 在職証明書 在職中の者は在職証明書を提出すること。(様式は特に定めない)
- ⑨ 検定料 30,000円(郵便局振出しの普通為替証書(受取人指定欄に「お茶の水女子大学」とのみ書くこと。))
- ⑩ 検定料納付書 本学所定の用紙(原符・領收証書)に必要事項を記入すること。
- ⑪ 受験票返送用封筒 あて先を明記して、350円切手(速達料を含む。)を貼ること。
- ⑫ あて名シール 結果通知に必要なので、確実に連絡が取れる住所を記入すること。

- (2) 出願方法 出願書類を一括して、必ず本学所定の封筒を用い、書留速達で下記あてに郵送すること。

送付先 〒112-8610
東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学入試課

5. 選抜方法

選考は、次の第1次・第2次に分けて行う。

(1) 第1次選考

試験期日 平成12年11月29日(水)

時間割

学 科		筆記試験 10:30~12:00
人文科学科	哲学・倫理学・美術史コース	外国語(英・独・仏語の中から1か語)を含む専門試験
	比較歴史学コース	論述試験
	地理学コース	英語を含む専門試験
言語文化学科	日本語・日本文学コース	国語・国文学の専門試験
	中国語圏言語文化コース	現代中国語・古典中国語
	英語圏言語文化コース	英語
	仏語圏言語文化コース	フランス語
人間社会科学科	社会学コース	英語を含む専門試験
	教育科学コース	英語を含む専門試験
	心理学コース	英語を含む専門試験・基礎統計学
芸術・表現行動学科	舞踊教育学コース	英語を含む専門試験
	音楽表現コース	音楽史・外国語(英・独・仏語の中から1か語)

※ 第1次選考の結果は、平成12年12月11日(月)までに、その合格者には、「第1次選考合格通知書」を、合格とならなかった者には、「第1次選考結果通知書」を送付する。

(2) 第2次選考

試験期日 平成12年12月15日(金) 10時30分 ~

第1次選考合格者に対し、志望学科による口述試験及び実技試験(芸術・表現行動学科のみ)を行い、第1次選考の成績と口述及び実技試験の結果を総合して合否を判定する。

※ 第1次選考合格者は、「第1次選考合格通知書」及び「受験票」を持参の上、文教育学部1号館1階第一会議室に集合し係員の指示に従うこと。

実技試験

○舞踊教育学コース志望者に次の試験を行う。

1 必須課題

ア. 舞踊・スポーツに必要な身体支配能力を見るための基礎運動

イ. 面接

2 選択課題

下記のア、イのいずれかを選択すること。

ア. 舞踊（下記の①と②を行う。）

① 既成作品：モダンダンス、バレエ、日本舞踊、民族舞踊や、マーム、新体操などの表現領域から作品を自由に選択し、1分以内に演じる。自作・他作どちらでも可。使用する音楽（カセットテープに録音のこと）を持参のこと。

② 創作：課題は当日提示する。

イ. スポーツ（下記の①から③の全種目を行う。）

- ① バレーボール
- ② バスケットボール
- ③ テニス（硬式）

※ 実技試験に必要な服装、用具、靴（体育館シューズ及び各自選択課題に必要な靴）を持参のこと。

○音楽表現コース志望者に次の試験を行う。

1 必須課題

ア. 聴音：1～2声部

イ. 新曲視唱：旋律のみ

ウ. 歌唱：イタリア古典歌曲（原語）より1曲自由選択し、暗譜で演奏すること。
なお、歌唱は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

エ. ピアノ：J. S. バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）より1曲を自由選択し、暗譜で演奏すること。

2 選択課題

次のア、イ、ウのいずれか一つを選ぶこと。

ア. 声楽演奏

下記のいずれか一方を選び、暗譜で演奏すること。

(i) 日本歌曲

(ii) アリア（原語・原調）または外国歌曲（原語）

なお、声楽演奏は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

イ. ピアノ演奏

下記のいずれか一方を選び、暗譜で演奏すること。

(i) ベートーヴェンのピアノソナタから一つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）

(ii) ショパンのピアノ練習曲集（作品10, 作品25）から2曲を自由選択

ウ. 声または任意の楽器による演奏

音楽様式は問わない（邦楽器、洋楽器など）

演奏に関する質疑応答を行う。楽譜使用可。演奏は受験者本人のみに限る。

III. 合格発表等

1. 合格者の発表

- (1) 平成12年12月19日(火)正午の予定。
学内本部棟前掲示板に掲示するとともに合格者には、「合格通知書」を、合格とな
らなかった者には「結果通知書」を送付する。
- (2) 入学手続関係書類は、平成13年2月中旬に送付する。入学手続は3月上旬に郵送によ
り行う。

2. 入学料及び授業料

- (1) 入 学 料 277,000 円
- (2) 授業料年額 496,800 円(改定予定)

3. 修学条件

入学の時期は平成13年4月とし、編入学後2年以上4年以内に本学文教育学部履修規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者については、学士(人文学科)の学位を授与する。

4. 注意事項

- (1) 出願書類等の請求は、200円切手を貼った返信用封筒角型2号(23.9cm×33.1cm)に宛名を明記したものを同封し、『文教育学部第3年次編入学願書請求』と朱書きすること。
- (2) 出願手続後の書類の変更及び検定料の払戻は認めない。
- (3) 合格、不合格に関する問い合わせには一切応じない。

5. 「大学案内」の請求

文教育学部の各学科・コース等の紹介は、お茶の水女子大学案内に記載されているので、「大学案内」の送付を希望する場合は、封筒の表に資料請求の内容を朱書きで明記の上、下記あてに請求すること。

○請求方法：住所氏名を書き、390円切手を貼った返信用封筒角型2号(23.9×33.1cm)を同封すること。

○請求先
〒 112-8610
東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学入試課
☎ (03) 5978-5151~2

○平成13年度お茶の水女子大学生活科学部第3年次編入学学生募集要項

お茶の水女子大学生活科学部では、平成8年度から第3年次編入学試験を実施しています。本学部では、社会における女性の地位向上と相まって要請されている、高度な学識と広い視野を持つ女子学生の育成を目指してきました。高等教育の多様化の一環として、既に社会人として活躍している方々のリカレント教育や、短期大学及び高等専門学校を卒業して、更に深い専門知識を求めようとする方々へ、より高度な生活科学の専門教育の機会を提供することがこの制度の趣旨です。

1. 募集人員

学 科	募集人員
生活環境学科	10名
人間生活学科	

2. 出願資格 次のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (3) 高等専門学校を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (4) 平成13年3月31日までに本学以外の大学に2年以上在学している者で62単位以上修得見込みの者
- (5) 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
(平成13年3月本学卒業見込みの者以外で本学に在学中の者は除く。)
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者及び修了見込みの者

3. 出願期間

平成12年10月19日（木）から平成12年10月25日（水）まで。（10月25日までの消印有効）

4. 出願手続

(1) 出願書類等

編入学願書	本学所定の用紙
志望理由書	本学所定の用紙
卒業（又は見込）証明書又は在学証明書	
成績証明書（履修中の科目も記載すること。）	
健康診断書	本学所定の用紙（現在、大学・短大・高等専門学校等に在学中の者は、学校医による証明も可とする。）
検定料	30,000円〔郵便局振出しの、普通為替証書（受取人指定欄に、「お茶の水女子大学」とのみ記入すること。）〕
宛て名票	結果通知の送付に使用するので、住所・氏名を記入すること。
受験票返送用封筒	本学所定の封筒に350円切手（速達料を含む）を貼付し、志願者の住所氏名及び郵便番号を記入すること。

(2) 出願方法

志願者は、出願書類を一括して、本学所定の封筒を用い書留速達で郵送すること。

お茶の水女子大学入試課

〒 112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

TEL 03 (5978) 5151~2

5. 選抜方法

学力検査（筆記試験）及び成績証明書等を総合して、第一次合格者を判定し、第一次合格者に面接試験を行って最終合格者を決定する。

○ 第一次試験（筆記試験）

学 科	11月 8日（水）	
	試験科目	時 間
生活環境学科	英語（一般）	9:30~12:00
	自然科学☆	
人間生活学科	英語（一般） 人文・社会科学★	9:30~12:00

☆ 物理学、化学、生物学等に関する基礎知識

★ 人文科学、社会科学、心理学等に関する基礎知識

○ 第二次試験（面接試験） 平成12年11月30日（木）

6. 合格者の発表

(1) 第一次試験合格発表 平成12年11月22日（水）までに、その合格者には、第一次選考合格通知書を、合格とならなかった者には、第一次選考結果通知書を送付する。

(2) 第二次試験合格発表 平成12年12月7日（木）正午の予定。学内本部棟前掲示板に掲示するとともに合格者には、合格通知書を、合格とならなかった者には、結果通知書を送付する。

入学手続関係書類は、合格通知書と一緒に送付する。入学手続きは12月中旬に郵送により行う。

注) 電話等による合否の問い合わせには一切応じない。

7. 入學料及び授業料

(1) 入 學 料 277,000 円

(2) 授業料年額 496,800 円（改定予定）

8. 修学条件

入学の時期は平成13年4月とし、編入学後2年以上4年以内に本学生活科学部履修規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者については、学士（生活科学）の学位を授与する。

9. そ の 他

(1) 出願後、書類の変更及び検定料の払戻は行わない。

(2) 出願書類等の請求は、あて先を明記し、140円切手を貼った角型2号封筒(23.9cm×33.1cm)を同封すること。

10. 「大学案内」の請求

生活科学部の各学科・講座等の紹介は、お茶の水女子大学案内に記載されているので、「大学案内」の送付を希望する場合は、封筒の表に資料請求の内容を朱書きで明記の上、下記あてに請求すること。

○請求方法：住所氏名を書き、390円切手を貼った返信用封筒角型2号(23.9×33.1cm)を同封すること。

○請求先 お茶の水女子大学入試課
〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

11. 大学所在地案内

都営バス 大塚2丁目停留所前
地下鉄 丸の内線 茅荷谷駅 徒歩約5分
" 有楽町線 護国寺駅(音羽口) 徒歩約5分

○平成13年度お茶の水女子大学特別選抜学生募集要項

I 推薦入学学生募集要項

1 学部・学科別募集人員

学 部	学 科	募 集 人 員
文 教 育 学 部	人 文 科 学 科 人 間 社 会 科 学 科 芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科 「舞 踊 教 育 学 コース」 「音 楽 表 現 コース」	入学定員のうち 10名 入学定員のうち 5名 入学定員のうち 3名 入学定員のうち 3名
理 学 部	数 学 科 物 理 学 科 化 学 科 生 物 学 科 情 報 科 学 科	入学定員のうち 5名 入学定員のうち 3名 入学定員のうち 3名 入学定員のうち 4名 入学定員のうち 10名
生 活 科 学 部	生 活 環 境 学 科 人 間 生 活 学 科	入学定員のうち 9名 入学定員のうち 12名

2 出願資格及び推薦の要件

文 教 育 学 部	平成12年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子（人間社会科学科は教育科学の勉学に強い意欲を有する者。）で、高等学校長が次の①又は②のいずれかに該当すると認め、責任をもって推薦できる者。 ① 調査書の学習成績概評がⒶの者 ② 人文科学科：地理又は歴史において特に優れた能力と意欲を有する者 人間社会科学科：子供や大人の学習・教育、教育問題の勉学に強い意欲を有する者 芸術・表現行動学科 舞踊教育学コース：舞踊又は体育において特に優れた能力と意欲を有する者 音楽表現コース：音楽において特に優れた能力と意欲を有する者
理 学 部	平成12年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子で、真理の探究に対し強い憧憬と意欲を抱き、かつ、高等学校長が次の①又は②のいずれかに該当すると認め、責任をもって推薦できる者。 ① 調査書の学習成績概評がⒶの者 ② 志望学科に関する科目において特に優れた能力と意欲を有する者
生 活 科 学 部	平成12年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子で、真理の探究に対し強い憧憬と意欲を抱き、かつ、高等学校長が次の①又は②のいずれかに該当すると認め、責任をもって推薦できる者。 ① 調査書の学習成績概評がⒶの者 ② 志望学科における各専門領域の勉学に強い意欲を有する者

[注] 推荐を行う者については、高等学校長のほか高等専門学校長及び高等部を置く盲・聾・養護学校長並びに文部大臣から高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定された在外教育施設の長を含む。

3 出願書類等

1	推薦入学出願 カ一ド	本学所定のもの。 (志願者名票、受験票、写真票)
2	調査書	高等学校長が作成し、厳封したもの。
3	推薦書	本学所定の用紙に、高等学校長が作成し、厳封したもの。
4	志望理由書	本学所定のもの。
5	実技関係 調査書	文教育学部芸術・表現行動学科を志願する者のみ本学所定の用紙で提出すること。
6	検定料	郵便局振出しの17,000円の「普通為替証書」(受取人指定欄に「お茶の水女子大学」とのみ書くこと。) 注) 1. 第1次選考の不合格者に対しては、13,000円を返還する。 2. 上記の1に該当する者は、平成13年3月30日までに申し出ること。 (返還手続きの方法は第1次選考の結果とともに通知する。) なお、上記1の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しない。
7	検定料納付書	本学所定の用紙(原符・領収証書)に必要事項を記入すること。
8	受験票返送用 封筒	本学所定の封筒に350円切手(速達料を含む。)を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を記入すること。
9	あて名票2枚	合格通知等に使用するので、本学所定の用紙に志願者の住所・氏名・郵便番号を記入すること。郵便切手は貼付しないでよい。

[注] 「理学部物理学科」の推薦入学志願者については、上記4の志望理由書の補足資料(例えば、自由研究レポート、実験ノート、これまでこだわりを持ち続けたテーマについて考えをまとめたノート等)があれば、そのコピーを添付してもよい。

4 出願上の注意

- (1) 国公立大学の推薦入学(大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて)は1つの大学・学部しか出願できない。
- (2) 出願後の志望学部・学科等の変更は認めない。
- (3) 出願書類不備の場合は受理しない。また、一旦受理した書類は返却しない。

5 出願方法

- (1) 出願書類の提出は、本学所定の封筒を用い、必ず書留速達で下記あてに郵送すること。
〔注〕 本学では出願書類を受理したときは、直ちに「受験票」を送付するので出願書類発送後7日間たっても未着のときは(2)の出願書類送付先に問い合わせること。

(2) 送付先

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学 入試課

6 出願期間

全 学 部	平成12年11月1日（水）～11月6日（月）（締切日までの消印があれば有効）
-------	--

7 選抜方法

選考は、次の第1次・第2次に分けて行う。

① 第1次選考

文教育学部 理 学 部 生活科学部	出願書類による書類選考を行い、平成12年11月22日（水）までに、その合格者は、「第1次選考合格通知書（第2次選考試験集合日時併記）」を、合格とならなかった者には、「第1次選考結果通知書」及び「検定料返還金請求書」を送付する。
-------------------------	---

② 第2次選考

文 教 育 学 部	人文科学科 人間社会科学科	第1次選考合格者に対し、志望学科による小論文を平成12年11月29日（水）に、面接（口頭試問を含む。）を11月30日（木）に行い、書類選考、小論文、面接の結果を総合して合否を判定する。
文 教 育 学 部	芸術・表現 行動学科 舞踊教育学コース 音楽表現コース	第1次選考合格者に対し、志望学科による小論文及び実技検査を平成12年11月29日（水）に、面接（口頭試問を含む。）を11月30日（木）に行い、本学の必修科目を受講するのに必要な能力を基準として、書類選考、小論文、面接及び実技検査の結果を総合して合否を判定する。
理 学 部		第1次選考合格者に対し、志望学科による小論文（生物学科のみ）と面接（口頭試問を含む。）を平成12年11月29日（水）に行い、書類選考及び小論文・面接の結果を総合して合否を判定する。
生活科学部		第1次選考合格者に対し、志望学科による面接（口頭試問を含む。）を平成12年11月29日（水）に行い、書類選考及び面接の結果を総合して合否を判定する。

〔注〕第1次選考合格者は、指定された時間までに「第1次選考合格通知書」及び「受験票」を持参の上、下記の集合場所に集合し係員の指示に従うこと。

文教育学部志願者 文教育学部第1会議室（文教育学部1号館）

理学部志願者 理学部会議室（理学部3号館）

生活科学部志願者 大学講堂（生活科学部本館）

実技検査

- 芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」志望者に次の検査を行う。

1 必須課題

- ア. 舞踊・スポーツに必要な身体支配能力をみるための基礎運動
イ. 面接

2 選択課題

下記のア、イのいずれかを選択すること。

- ア. 舞踊（下記の①と②を行う。）

① 既成作品：モダンダンス、バレエ、日本舞踊、民族舞踊や、マイン、新体操などの表現領域から作品を自由に選択し、1分以内に演じる。自作・他作どちらでも可。使用する音楽（カセットテープに録音のこと）を持参のこと。

② 創作：課題は当日提示する。

- イ. スポーツ（下記の①から③の全種目を行う。）

- ① バレーボール
② バスケットボール
③ テニス（硬式）

※ 実技検査に必要な服装、用具、靴（体育館シューズ及び各自選択課題に必要な靴）を持参のこと。

- 芸術・表現行動学科「音楽表現コース」志望者に次の検査を行う。

1 必須課題

- ア. 聴音：1～2声部
イ. 新曲視唱：旋律のみ
ウ. 歌唱：イタリア古典歌曲（原語）より1曲自由選択し、暗譜で演奏すること。
なお、歌唱は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）
エ. ピアノ：J. S. バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）より1曲を自由選択し、暗譜で演奏すること。

2 選択課題

次のア、イ、ウのいずれか一つを選択すること。

- ア. 声楽演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

- ① 日本歌曲
② アリア（原語・原調）又は外国歌曲（原語）
なお、声楽演奏は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

- イ. ピアノ演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

- ① ベートーヴェンのピアノソナタから一つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）
② ショパンのピアノ練習曲集（作品10、作品25）から2曲を自由選択

- ウ. 声又は任意の楽器による演奏

音楽様式は問わない（邦楽器、洋楽器など）。

演奏に関する質疑応答を行う。楽譜使用可。演奏は受験者本人のみに限る。

8 合格発表等

- (1) 合格者の発表は、平成12年12月7日（木）正午頃、学内本部棟前掲示板に発表するとともに、合格者には「合格通知書」及び「入学関係書類」を、合格とならなかった者には「結果通知書」を送付し、併せて推薦校長に被推薦者の合否を文書で通知する。（注。電話等による合否の問い合わせには一切応じない。）
- (2) 合格者は、本学及び他の国公立大学（私立産業医科大学を含む。）を受験することはできない。

9 入学手続

- (1) 郵送により入学手続を行う。

① 提出書類 推薦入学受験票

（なお、平成13年度大学入試センター試験に出願している者は、その受験票も同封すること。）

② 入学料 277,000円、納付書（別途通知する。）

入学手続に関する詳細及び授業料〔前期分248,400円（年額496,800円）改定予定〕の納入時期については、別途通知する。

（注1）入学料の納付は、郵便局で発行する普通為替証書によること。

（注2）入学料及び授業料の免除については、17ページの「3 入学料免除と授業料免除」を参照のこと。

・郵送受付期間 平成12年12月12日（火）～平成12年12月22日（金）

必ず「書留速達」とし、平成12年12月22日（金）までに本学に到着するよう郵送期間（本学への配達日）を確認して送付すること。

ただし、平成12年12月21日（木）までの発信局消印のある書留速達は、平成12年12月25日（月）までに到着した分についても受理する。

・入学手続が所定の日に完了しない場合は、入学を辞退した者として取り扱う。

郵送先は次のとおり

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学入試課

電話03(5978)5151～5152

- (2) 合格者が極めて特殊な事情により入学を辞退する場合は、入学手続に替えて、平成13年2月15日（木）までに、その理由を付した本学学長あての「推薦入学辞退願」（様式任意）を推薦をうけた校長の連署を得て、入試課に提出すること。

入学辞退が許可されない場合には、本学及び他の国公立大学（私立産業医科大学を含む。）を受験しても入学許可は得られないで注意すること。

10 合格とならなかった場合の取扱い

合格とならなかった者で、一般志願者として国公立大学（私立産業医科大学を含む。）を受験しようとする者は、前期日程の大学・学部から1つ、後期日程の大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願することができる。

出願に当たっては、各大学・学部等により大学入試センター試験の受験を要する教科・科目等が異なる場合があるので特に注意すること。

本学に出願する場合は、別途「平成13年度お茶の水女子大学学生募集要項」（11月初旬から配布予定）により、所定の出願書類等を平成13年1月29日（月）から2月6日（火）の期間内に、本学所定の封筒を用い書留速達で入試課に郵送すること。

11 平成12年度推薦入学の小論文試験問題の請求

平成12年度推薦入学の小論文試験問題の郵送を希望する場合は、返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に140円分の切手を貼り、推薦入学の学科（コース）名を明記して入試課に請求すること。

○小論文試験を実施した学科（コース）

- ・文教育学部 人文科学科
- ・文教育学部 芸術・表現行動学科音楽表現コース
- ・理学部 生物学科

12 大学案内の請求

各学部・学科の紹介等は、お茶の水女子大学案内に記載されているので、希望者は返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に宛名を明記し、390円分の切手を貼付したもの同封の上、請求する封筒の表に「大学案内請求」と朱書きして、入試課に請求すること。

[請求先]

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

お茶の水女子大学 入試課 TEL (03) 5978-5151～2

II 帰国子女・外国学校出身者特別選抜学生募集要項

1. 募集学部・学科及び募集人員

学 部	学 科	募 集 人 員
理 学 部	数 学 物 理 化 学 生 物 情 報 科 学 科 学 科 学 科 学	} 入学定員のうち若干名

2. 出願資格

日本国籍を有する女子で、次の基礎資格を有し、かつ要件を満たしている者。

1. 基礎資格

次のいずれかに該当する女子。

- ア 平成12年度末までに高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの者で、外国において2年以上（2学年相当修了も含む。）継続して外国の正規の学校教育を受けた者
- イ 外国において、学校教育における12年の課程のうち最終学年を含め2年以上（2学年相当修了も含む。）継続して教育を受け、卒業又は卒業見込みの者
- ウ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成13年3月31日までに満18歳に達する者
- エ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成13年3月31日までに満18歳に達する者
- オ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成13年3月31日までに満18歳に達する者

(注) 外国に設置されたものであっても、日本の学校教育に準拠した教育を施している学校（文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有していると認定した在外教育施設）に在学した期間については、外国において学校教育を受けたものとはみなさない。

2. 要 件

帰国してから出願までの期間は、外国での正規の学校在学期間をこえないこと。

3. 出願手続

(1) 出願書類等

1	帰国子女特別選抜 志願者票 *本学所定の用紙	必ず本人が記入すること。 (縦4センチ、横3センチの写真を貼付すること。)
2	帰国子女特別選抜 出願カード *本学所定の用紙	受験票及び写真票 (縦4センチ、横3センチの写真を貼付すること。)
3	最終出身校卒業（修了） 証明書又は卒業（修了） 見込み証明書（1通）	高等学校（日本の高等学校に相当する課程をいう。（以下「高等学校」という。））長の作成したもの。 バカロレア・アビトゥア資格を有する者は、その証書の写しを同封すること。
4	成績証明書又は調査書	高等學校長が作成し厳封したもの。 ただし、成績証明書記載事項のうち科目名、成績評価等が符号または略字により表示されている場合には、必ずその説明を付すること。
5	在籍証明書	在籍した外国の学校のそれぞれの学校長が作成したもの。

6	健 康 診 断 書 *本学所定の用紙	出願3か月以内に作成したもの。ただし、平成12年3月から平成13年3月までに日本の高等学校卒業又は卒業見込みの者は提出しなくてよい。
7	検 定 料	郵便局振り出しの17,000円の「普通為替証書（平成12年10月1日以降に発行されたもの）」として受取人指定欄に「お茶の水女子大学」とのみ記入すること。出願時に海外に在住する者は、「日本国内の連絡先」の者に依頼して郵便為替にすること。 注1. 第1次選考の不合格者に対しては、13,000円を返還する。 2. 上記1の該当者は平成13年3月31日までに申し出ること。（返還手続の方法は第1次選考の結果とともに通知する。） なお、上記1の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しない。
8	検 定 料 納 付 書 (原符・領収証書) *本学所定の用紙	「原符・領収証書」に必要事項を記入すること。
9	受 験 票 返 送 用 封 筒 *本学所定の封筒	封筒に350円切手（速達料を含む）を貼付し、志願者名票の「日本国内の連絡先」の住所、氏名及び郵便番号を明記すること。
10	あ て 名 票 2 枚	合格通知等に使用するので、本学所定の用紙に日本国内の連絡先の住所・氏名・郵便番号を記入すること。（切手不要）

〔注1〕出願書類に記載事項の記入もれその他不備の場合は、出願書類を受理しない。また、一旦受理した出願書類の出願事項の変更、返却は認めない。

〔注2〕出願書類のうち日本語以外の国語で書かれた証明書等については、その日本語訳を添付すること。ただし、外国の学校の成績証明については、添付可能なものとする。

(2) 出願方法

- ① 出願書類を一括して、本学所定の封筒を用い、必ず書留速達で下記あてに郵送すること。
- ② 送付先 〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学 入試課

(3) 受験票の送付

- ① 出願書類を受け付けた者に対しては「受験票」を送付する。
- ② 「受験票」は検定料の「領収証書」とともに11月上旬に送付する。

〔注〕大学からの連絡、受験票の送付、第1次選考、第2次選考の結果通知等は、すべて志願者名票の「日本国内の連絡先」欄に記載の住所・氏名あてに行う。

4 出願期間

平成12年10月26日（木）から11月6日（月）まで（締切日までの消印があれば有効）

5 選抜方法

入学者の選抜は、次の第1次選考、第2次選考に分けて行う。

第1次選考：出願書類を資料として行う。

なお、第1次選考結果は、平成12年11月22日（水）までに、合格者には「第1次選考合格通知書」を、合格とならなかった者には「第1次選考結果通知書」及び「検定料返還金請求書」を送付する。

第2次選考：第1次選考合格者に対し、次の試験等を行う。

学力試験・口述試験実施日時・試験場

実施日時：11月29日（水）

学科名	教科等	時間	試験場
数学科 情報科学科	数学	9時30分～10時40分	お茶の水女子大学 理学部
	小論文	11時00分～12時00分	
	口述試験	13時00分～	
物理学科	口述試験	10時00分～	
化学科	口述試験	10時00分～	
生物学科	小論文	10時15分～11時30分	
	口述試験	13時30分～	

数学の内容

数I、数II、数III、
数A（数と式、数列）、
数B（ベクトル、複素数と複素数平面）、
数C（行列と線形計算、いろいろな曲線）

〔注〕第1次選考合格者は、指定された時間までに「第1次選考合格通知書」及び「受験票」を持参の上、理学部会議室（理学部3号館）に集合し係員の指示に従うこと。

6 合格発表等

合格者の発表は、平成12年12月7日（木）正午頃、学内本部棟前掲示板に発表するとともに、合格者には届け出のあった「合格通知先」あてに「合格通知書」及び「入学関係書類」を送付する。

〔注意〕帰国子女・外国学校出身者のための入学者選抜については、本学では「特別選抜」として実施するため、この選抜で合格した者は、指定の期日に入学手続を行うこと。

なお、合格者で特別な事情により本学への入学を辞退しようとする者は、平成12年12月22日（金）までに、その理由を付した本学学長あての「帰国子女・外国学校出身者特別選抜入学辞退届」（様式任意）を入試課に提出すること。

7 入学手続

(1) 郵送により入学手続を行う。

① 提出書類 帰国子女・外国学校出身者特別選抜受験票

(なお、平成13年度大学入試センター試験に出願している者は、その受験票も持参すること。)

② 入学料 277,000円、納付書（別途通知する。）

入学手続に関する詳細及び授業料〔前期分248,400円（年額496,800円）改定予定〕の納入時期については、別途通知する。

（注1）入学料の納付は、郵便局で発行する普通為替証書によること。

（注2）入学料及び授業料の免除については、17ページの「3 入学料免除と授業料免除」を参照のこと。

・郵送受付期間 平成12年12月12日（火）～平成12年12月22日（金）

必ず「書留速達」とし、平成12年12月22日（金）までに本学に到着するよう郵送期間（本学への配達日）を確認して送付すること。

ただし、平成12年12月21日（木）までの発信局消印のある書留速達は、平成12年12月25日（月）までに到着した分についても受理する。

・入学手続が所定の日時に完了しない場合は、入学を辞退した者として取り扱う。

郵送先は次のとおり

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学入試課

電話03(5978)5151～5152

〔注〕 本学に入学手続を完了した者は、これを取り消して他の国公立大学（私立産業医科大学を含む。）に入学手続をすることはできない。

8 合格とならなかった場合の取扱い

合格とならなかった者で、一般志願者として国公立大学（私立産業医科大学を含む。）を受験しようとする者は、前期日程の大学・学部から1つ、後期日程の大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願することができる。

出願に当たっては、各大学・学部等により大学入試センター試験の受験を要する教科・科目等が異なる場合があるので特に注意すること。

本学に出願する場合は、別途「平成13年度お茶の水女子大学学生募集要項」（11月初旬から配布予定）により、所定の出願書類等を平成13年1月29日（月）から2月6日（火）の期間内に、本学所定の封筒を用い書留速達で入試課に郵送すること。

9 平成12年度帰国子女特別選抜の試験問題の請求

平成12年度帰国子女特別選抜の試験問題（数学科・生物学科）の郵送を希望する場合は、返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に140円分の切手を貼り、帰国子女特別選抜の学科名を明記して入試課に請求すること。

10 大学案内の請求

6Pを参照して請求すること。

○平成13年度お茶の水女子大学私費外国人留学生 (学部留学生) 特別選抜学生募集要項

1 募集学部・学科・人員

学 部	学 科
文教育学部	人文科学科、言語文化学科、人間社会学科、芸術・表現行動学科
理 学 部	数学科、物理学科、化学科、生物学科、情報科学科
生活科学部	生活環境学科、人間生活学科

募集人員は、各学科とも若干名

2 出願資格

次の(1)及び(2)の両方に該当する日本国籍を有しない女子で、出入国管理及び難民認定法の定めるところにより、在留資格「留学」又は「留学」に変更できる在留資格を有する者及び取得できる見込みの者。

(1) 次の①、②、③、④のいずれかに該当する者

- ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び平成13年（2001年）3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定した者
 - ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成13年（2001年）3月31日までに満18歳に達する者
 - ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成13年（2001年）3月31日までに満18歳に達する者
 - ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成13年（2001年）3月31日までに満18歳に達する者
- (2) 平成12年度日本語能力試験（1級）及び平成13年度私費外国人留学生統一試験を受験した者
なお、日本において高等学校を卒業又は同等以上の資格を得た者は、一般志願者用の募集要項により手続きをすること。

3 出願手続

(1) 出願方法

出願期間（2ページ）内に下記(3)の出願書類等を持参すること。（代理人でも差し支えない。）
なお、持参できない理由がある者は、あらかじめ学務課留学生係へ連絡すること。

(2) 出願先

東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 学務課留学生係
(地下鉄丸ノ内線 茅荷谷駅下車 徒歩5分)
(地下鉄有楽町線 護国寺駅下車 徒歩5分)

(3) 出願書類等

- ア. 出願カード（志願者名票・写真票・受験票）………本学所定の用紙を用い、「出願カード記入上の注意」（7ページ）を参照し、記入すること。写真を貼付のこと。
- イ. 最終出身校の成績証明書、卒業証明書及び関係教官の推薦書（日本語訳をつけること。）
バカロレア資格・アビトゥア資格により出願をする者はその証書を持参すること。
- ウ. 日本語による自筆の作文（1,000字以内で、留学の目的、専攻分野の内容、将来の計画等について。）
- エ. 平成12年度日本語能力試験（1級）及び平成13年度私費外国人留学生統一試験の受験票の写し
- オ. 健康診断書（本学所定の用紙を用い、出願3か月以内に作成したもの。）
- カ. 出願時に日本国内に在住している者………外国人登録済証明書（在留資格・在留期間明記のもの。）
出願時に日本国外に在住している者………戸籍謄本又は出生証明書等
- キ. あて名票（合格通知その他に使用するので、本学所定の用紙に志願者名票の「日本国内の連絡先」の住所、氏名及び郵便番号を明記すること。郵便切手は貼付しないでよい。）
- ク. 検定料 17,000円
- ケ. 検定料納付書 ………………本学所定の「原符・領収証書」に必要事項を記入すること。
- コ. 受験票返送用封筒（本学所定の封筒に350円切手を貼付し、志願者名票の「日本国内の連絡先」の住所、氏名及び郵便番号を明記すること。）

4 出願期間

平成12年(2000年)12月11日(月)～12月18日(月)(ただし、土・日曜日を除く。)
〔受付時間〕 9時～11時30分、13時～15時

5 私費外国人留学生統一試験で受験を要する科目等

学 部	学 科	受 験 を 要 す る 科 目	受験を要する科目数
文教育学部	言語文化学科	文科系	全 科 目
	人文学科 人間社会科学科 芸術・表現行動学科	文科系又は理科系のいずれかを選択	全 科 目
	全 学 科	理 科 系	全 科 目
生活科学部	生 活 環 境 学 科	理 科 系	全 科 目
	人 間 生 活 学 科	文科系又は理科系のいずれかを選択	全 科 目

6 受験票の送付

- (1) 「お茶の水女子大学受験票」は、「受験者心得」とともに、平成13年(2001年)2月8日(木)頃発送する。なお、2月14日(水)を過ぎても到着しないときは、学務課留学生係へ問い合わせること。
- (2) 受験の際は、「お茶の水女子大学受験票」及び「平成12年度日本語能力試験(1級)受験票」、「平成13年度私費外国人留学生統一試験受験票」を必ず持参すること。

7 入学者の選抜方法

- (1) 志願者全員に本学の入学試験を課し、その結果と日本語能力試験(1級)成績、私費外国人留学生統一試験成績、最終出身校の成績証明書、健康診断書等により、総合して合格者を判定する。

8 本学の入学試験

- (1) 期 日 平成13年(2001年)2月25日(日)、26日(月)
- (2) 試験場 お茶の水女子大学(東京都文京区大塚2丁目1番1号)
- (3) 学力検査

志願する学部・学科		学 力 檢 查 科 目
文 教 育 学 部	人文科学科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	言語文化学科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	人間社会科学科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	芸術・表現行動学科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択) ※ 上記学力検査のほかに、実技検査を行う。

志願する学部・学科		学 力 検 査 科 目
理 学 部	数 学 科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	物 理 学 科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学・理科(「物理」と「数Ⅲ・数C*」、化学、生物から1科目選択) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	化 学 科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理科(「化学」と「物理、生物から1科目選択」) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	生 物 学 科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理科(「生物」と「物理、化学から1科目選択」) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	情 報 科 学 科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 数学・理科(数Ⅲ・数C*、物理、化学、生物から2科目選択) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
生 活 科 学 部	生活環境学科	数 学(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	人間生活学科	日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)

数A* (数と式、数列)

数B* (ベクトル、複素数と複素数平面)

数C* (行列と線形計算、いろいろな曲線)

(注) 学力検査科目欄の外国語(英語、ドイツ語、フランス語)は、母国語を選択することはできない。

(4) 実技検査

○ 芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」志望者に次の検査を行う。

1. 必須課題

ア. 舞踊・スポーツに必要な身体支配能力をみるための基礎運動

イ. 面接

2. 選択課題（下記のア、イのいずれかを選択すること）

ア. 舞踊（下記の①と②を行う。）

① 既成作品：モダンダンス、バレエ、日本舞踊、民族舞踊やマイム、新体操などの表現領域から作品を自由に選択し、1分以内に演じる。自作・他作どちらでも可。使用する音楽（カセットテープに録音のこと）を持参のこと。

② 創作：課題は当日提示する。

イ. スポーツ（下記の①から③の全種目を行う。）

① バレーボール

② バスケットボール

③ テニス（硬式）

※ 実技検査に必要な服装、用具、靴（体育館シューズ及び各自選択課題に必要な靴）を持参のこと。

○ 芸術・表現行動学科「音楽表現コース」志望者に次の検査を行う。

1. 必須課題

ア. 聴 音 : 1～2声部

イ. 新曲視唱 : 旋律のみ

ウ. 歌 唱 : イタリア古典歌曲（原語）より1曲自由選択し、暗譜で演奏すること。

なお、歌唱は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

エ. ピアノ : J. S. バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）より1曲を自由選択し、暗譜で演奏すること。

2. 選択課題

次のア、イ、ウのいずれか一つを選択すること。

ア. 声楽演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

① 日本歌曲

② アリア（原語・原調）または外国歌曲（原語）

なお、声楽演奏は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

イ. ピアノ演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

① ベートーヴェンのピアノソナタから一つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）

② ショパンのピアノ練習曲集（作品10, 作品25）から2曲を自由選択

ウ. 声又は任意の楽器による演奏

音楽様式は問わない（邦楽器、洋楽器など）。

演奏に関する質疑応答を行う。楽譜使用可。演奏は受験者本人のみに限る。

(5) 口述試験

各学部とも口述試験を行う。

(6) 入学試験日時割

		2月25日（日）		2月26日（月）			
文 教 育 学 部	人文科学科 言語文化学科 人間社会学科			日本語	外国語	口述試験	
	芸術・表現行動学科 舞踊教育学コース	実技検査 10:00～				実技検査	
理 学 部	数学科	数学共通 10:00～11:40	数学 13:10～15:10		10:00 ↓ 11:40	13:10 ↓ 14:50	15:20～ (廻し、語文化 学科16:20 ～とする。)
	物理学科		物理・選択(数Ⅲ・数C、化学、生物) 13:10～16:10				
	化学科		化学・選択(物理、生物) 13:10～16:10				
	生物学科		生物・選択(物理、化学) 13:10～16:10				
	情報科学科		数学・選択(数Ⅲ・数C、 物理、化学、生物) 13:10～16:10				
生活 科 学 部	生活環境学科	数学 10:00～11:40					
	人間生活学科						

※ 受験上の注意等については、受験票送付の際に同封する。

9 合格発表

平成13年(2001年)3月10日(土)正午 学内本部棟前掲示板に発表する。

合格者には、発表当日、「日本国内の連絡先」あてに合格通知書を郵送する。

10 入学手続等

(1) 入学手続日

学 部	手 続 日	手 続 時 間	手 続 場 所
全 学 部	3月14日(水) 3月15日(木) 3月26日(月) 3月27日(火)	10:00~12:00, 13:00~16:00 " " " " "	文教育学部1号館1階第一会議室 " " " "

(注) 上記「手続日」欄に示したいずれかの日時に、入学手続を行うこと。
所定の期日までに手続をしない者は、入学を辞退した者として取り扱う。

(2) 手続事項

提出書類	お茶の水女子大学受験票
入 学 料	277,000円
授 業 料	前期分 248,400円 [年額 496,800円] (改定予定) (注1) 前期分の授業料を上記手続期間中に納入しないときは、4月2日から4月27日までの間に納入することになる。 (注2) 入学手続終了者が3月30日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。 (注3) 授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができる。 (注4) 在学中に授業料改定が行われた場合に、改定時から新授業料が適用されるので留意すること。

11 注意事項

- (1) 提出書類に不備不足等がある場合は受理しない。また、いったん受理した書類は返却しない。
- (2) 既納の検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- (3) 合否に関しての電話による問い合わせには応じない。

12 平成12年度私費外国人留学生(学部留学生)試験問題の開示

平成12年度私費外国人留学生(学部留学生)試験問題を開示しているので、希望者は、学務課留学生係に問い合わせすること。

13 大学案内の請求

各学部・学科の紹介等は、「お茶の水女子大学 大学案内」に記載されているので、希望者は返信用封筒角形2号(23.9×33.1cm)にあて名を明記し、390円分の切手を貼付したものを同封の上請求する封筒の表に「大学案内請求」と朱書きして、請求すること。

14 受験に関する問い合わせ先

お茶の水女子大学 学務課留学生係
〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
☎ 03-5978-5143

○学位授与

(課程修了によるもの)

学位授与日：平成12年9月29日

授与番号	博士の専攻分野の名称	氏名	本籍	博士論文名
甲第169号	博士(学術)	金 貞任	大韓民国	在宅要介護高齢者の家族介護と負担感に関する研究—ソウル市における調査を中心にして—
甲第170号	博士(理学)	洪 江美	大韓民国	B physics and the puzzle of η'

(論文提出によるもの)

学位授与日：平成12年9月29日

授与番号	博士の専攻分野の名称	氏名	本籍	博士論文名
乙第122号	博士(人文科学)	菅 聰子	福岡県	尾崎紅葉・樋口一葉の文学—〈近代〉をめぐる物語—
乙第123号	博士(人文科学)	山内里佳	愛媛県	ピエール・ブーレーズの初期論考における音楽思考—言語/詩学の観点から
乙第124号	博士(人文科学)	垂水千恵	東京都	呂赫若研究—1943年までの分析を中心として—
乙第125号	博士(学術)	名須川知子	岩手県	唱歌遊戯作品における身体表現の変遷
乙第126号	博士(人文科学)	林 綺雲	台湾	近代日本語の可能形態の変遷について
乙第127号	博士(学術)	萩原なつ子	東京都	“身近な環境”に関する市民研究活動と市民のエンパワーメント—トヨタ団地城北チームの事例に見られる<市民知>の形成
乙第128号	博士(理学)	天羽優子	兵庫県	Molecular Dynamics of Liquids by Light Scattering Spectroscopy



○平成12年9月卒業式及び大学院修了式

・卒業者数（8名）

文教育学部	3名
理 学 部	4名
生活科学部	1名

・修了者数（9名）

博士前期課程 人間文化研究科	7名
博士後期課程 人間文化研究科	1名
博士課程 人間文化研究科	1名



諸 報

○研 修

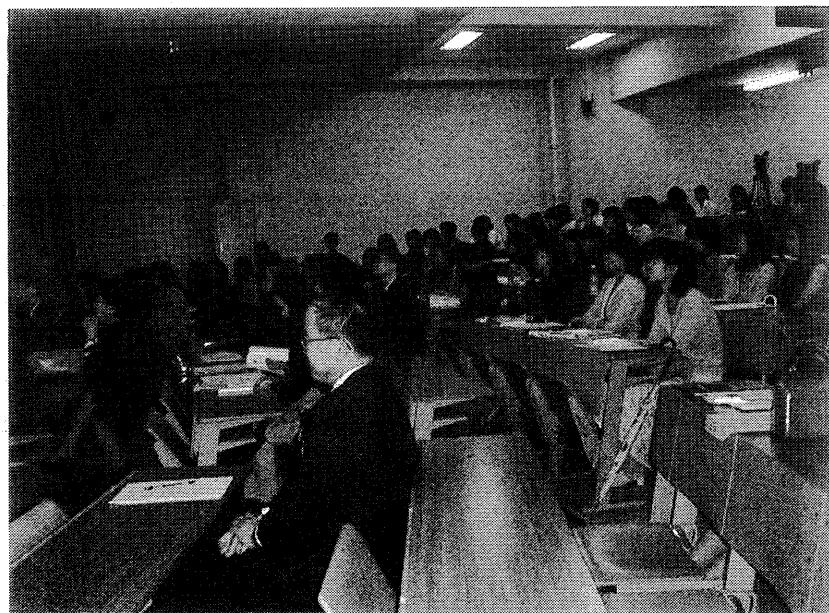
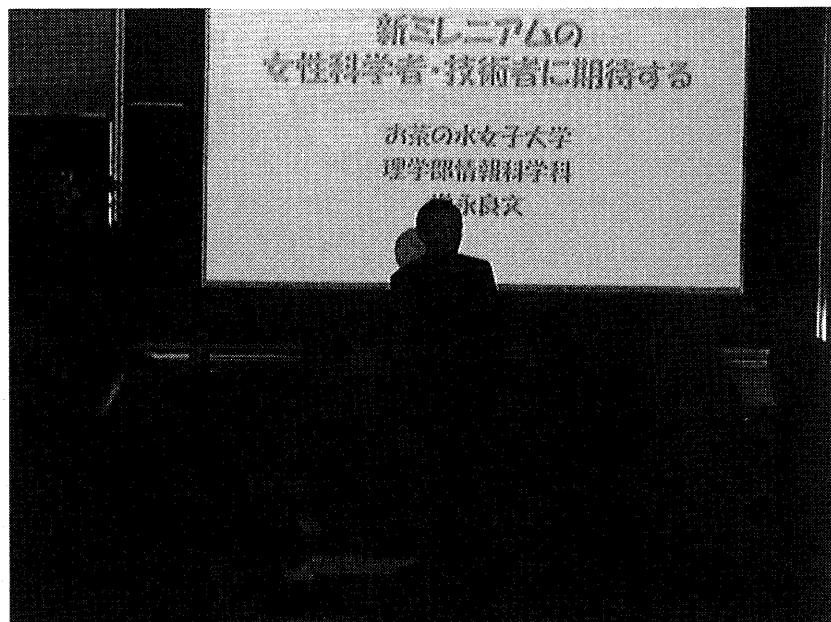
名 称	実 施 日 時	対 象 者	修 了 者	主 催
第51回文部省会計事務特別研修	平成12年9月11日 ～9月29日	現在会計事務に従事し、かつ、1年以上会計事務の経験を有するもの又はそれに相当する者で、原則として年齢25歳以上30歳以下の者	会計課・用度係 渡辺 信子	文 部 省
平成12年度関東・甲信越地区国立学校等係長研修	平成12年9月26日 ～9月29日	① 係長又は係長相当の職にある者 ② 年齢50歳以下の者 ③ 勤務成績が優秀な者	施設課・設備係長 前島 謙 附属図書館・情報システム係長 高嶋 秀介	文部省及び電気通信大学・一橋大学
平成12年度国立学校等国際交流担当職員研修	平成12年9月25日 ～9月28日	① 係長相当職のもの ② 主任相当職で、国際交流関係業務を3年以上担当している者	庶務課・研究協力室長 平松 周二	文 部 省
平成12年度国立学校等課長補佐級研修	平成12年10月17日 ～10月20日	平成11年度の本研修後に新たに国立学校等の課長補佐、室長補佐、事務長補佐、専門員及び主任専門職員に就任したもので、原則として年齢50歳以下の者	庶務課・課長補佐 近本 政明	文部省及び東京大学

○レクリエーション行事

行事名	実施日時	参加者数	内 容	実施場所
演劇鑑賞	平成12年10月8, 15, 22日	30人	題名 「長脇差団十郎」	明 治 座

○理学部情報科学科設立10周年記念行事を開催

本学理学部情報科学科は設立 10 周年を迎えるにあたり、平成 12 年 9 月 30 日、理学部 3 号館 701 大教室にて記念式典を開催した。当日は、佐藤学長、福田学長補佐、板倉生活科学部長、笠原理学部長、理学部各学科主任、伊藤 厚子 名誉教授のほか、情報科学科教官・非常勤講師、情報科学科卒業生・現役生等、総勢 100 余名が参列した。佐藤学長、笠原理学部長の祝辞に続いて、小山 敏子 名誉教授（元第 1 講座教授）、増永 良文 教授（情報処理大講座担当）、竹房あつ子 氏（情報科学科 3 期卒、人間文化研究科博士後期課程修了、日本学術振興会特別研究員）の記念講演が行なわれた。



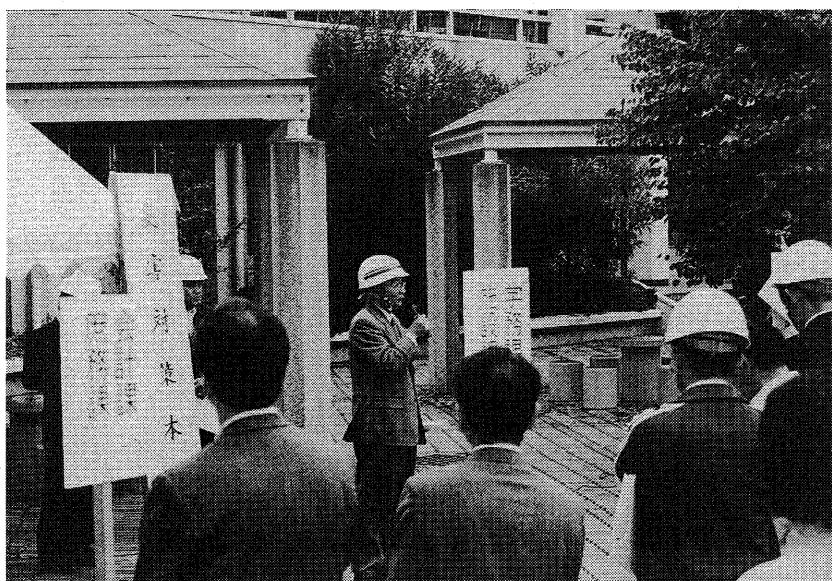
○平成12年度お茶の水女子大学総合防災訓練

平成12年度お茶の水女子大学総合防災訓練が、10月30日（月）12時から13時までの間、教職員・学生・生協職員が参加し実施された。

訓練は、正午に震度6程度の大地震発生を想定した全体の避難訓練と各種訓練の2部構成で実施された。

避難訓練は、学長を災害対策本部長とした防災隊の指示・誘導により、各建物から指定避難場所までの避難が実施された。

各種訓練では、起震車による地震体験、煙ハウスによる煙体験、消火器による消火訓練が、それぞれ実施された。



○訃 報

津山 尚 名誉教授

津山 尚氏には病気のため平成12年10月16日逝去されました。享年89才。
ここに謹んで哀悼の意を表します。

生年月日 明治43年11月9日生

略歴 昭和9年3月 東京帝国大学理学部卒業

昭和14年4月 同 大学院修了

昭和14年7月 同 理学部副手

昭和14年8月 同 助手

昭和16年12月 資源科学研究所研究員

昭和21年4月 財団法人資源科学諸学会聯盟附置資源科学研究所員

昭和25年4月 お茶の水女子大学理学部助教授

昭和27年5月 同 教授

昭和51年4月 同 停年退職

昭和51年5月 同 名誉教授

平成12年10月 逝 去

研究業績

植物系統学、植物地理学の研究に取り組まれ、数多くの貴重な業績をあげられた。特にツバキ類の系統分類や人間生活との関わり合いに関して、優れた研究を行なされた。

本学在任中は評議員として大学の発展にも尽力された。

著書等

東部ヒマラヤの蘭 井上書店 昭和43年

小笠原の自然 広川書店 昭和45年

現代椿集 講談社 昭和47年

その他著書、論文等多数

岡本 春雄 元家政学部事務長

岡本 春雄氏には病気のため平成12年9月18日逝去されました。享年75才。
ここに謹んで哀悼の意を表します。

日誌

- | | |
|---|--|
| <p>9月1日（金）生活環境研究センター運営委員会
 附属高等学校第2学期始業式
 附属中学校第2学期始業式
 附属小学校第2学期始業式</p> <p>2日（土）公開講座</p> <p>4日（月）生活科学部カリキュラム小委員会</p> <p>5日（火）主任会議</p> <p>6日（水）教授会
 人間文化研究科前期専攻会議</p> <p>7日（木）代議員会
 入学者選抜方法研究委員会
 人間文化研究科後期専攻会議</p> <p>8日（金）人間文化研究科博士前期課程入試合格発表
 附属学校連絡会
 附属幼稚園第2学期始業式</p> <p>9日（土）公開講座</p> <p>11日（月）学長補佐会議</p> <p>12日（火）保健管理センター運営委員会</p> <p>13日（水）日本語・日本文化研修留学生修了式
 理学部P R委員会
 課長・事務長会議
 長期教育プログラム検討特別委員会</p> <p>15日（金）夏期休業終</p> <p>16日（土）日中女子教育シンポジウム（附属高等学校主催）</p> <p>18日（月）附属学校教育研究委員会
 前学期末試験・補講日（～22日）</p> <p>20日（水）国際交流委員会
 人間文化研究科博士後期課程入試（～21日）</p> <p>21日（木）情報処理センター運営委員会</p> <p>22日（金）ジェンダー研究センター運営委員会
 人間文化研究科後期専攻会議
 附属学校委員会
 人間文化研究科専攻長会議</p> <p>24日（日）秋期休業始</p> <p>25日（月）学生委員会
 代議員会
 学長補佐会議</p> <p>26日（火）附属学校長候補者選考委員会
 防災委員会
 基本計画委員会
 博士後期課程入試合格発表</p> | <p>27日（水）部局長会議
 評議会
 附属幼稚園防災訓練</p> <p>29日（金）卒業式・大学院修了式
 学位記（論文博士）授与式
 事務連絡協議会</p> <p>30日（土）秋期休業終
 公開講座
 附属高等学校文化祭（輝鏡祭）（～10月1日）
 附属中学校生徒祭（～10月1日）</p> <p>10月2日（月）後学期授業開始</p> <p>3日（火）カリキュラム委員会</p> <p>4日（水）附属図書館運営委員会
 保井・黒田奨学生受賞候補者選考委員会
 国際交流委員会留学生専門委員会</p> <p>6日（金）人間文化研究科ライフサイエンス専攻外部評価
 附属学校連絡会</p> <p>7日（土）附属幼稚園運動会
 附属高等学校説明会</p> <p>10日（火）主任会議
 附属小学校避難訓練</p> <p>11日（水）学長補佐会議
 外国人留学生オリエンテーション
 教授会
 人間文化研究科前期専攻会議</p> <p>12日（木）課長・事務長会議
 入学者選抜方法研究委員会
 附属高等学校防災訓練</p> <p>13日（金）生活環境研究センター運営委員会
 学生関係担当教職員研究協議会</p> <p>14日（土）公開講座</p> <p>15日（日）全学停電日</p> <p>16日（月）ジェンダー研究センター運営委員会
 学長補佐会議
 附属学校教育研究委員会</p> <p>18日（水）代議員会
 長期教育プログラム検討特別委員会
 第1回推薦委員会
 人間文化研究科後期専攻会議</p> <p>19日（木）生活科学部第3年次編入学出願（～25日）</p> |
|---|--|

20日（金）附属中学校研究発表会
21日（土）公開講座
　　附属中学校説明会
22日（日）全学停電日
23日（月）理学部カリキュラム委員会
　　ホームページ運営委員会
24日（火）基本計画委員会
　　国際交流委員会
　　入学試験委員会
25日（水）部局長会議
　　人間文化研究科専攻長会議
　　評議会
　　情報処理センター運営委員会
　　第1回選挙管理委員会
　　第2回推薦委員会
26日（木）第3回推薦委員会
　　理学部帰国子女・外国学校出身者特別選抜出願受付（～11月6日）
27日（金）事務組織のあり方に関する検討専門部会
　　事務連絡協議会
　　事務改善研究委員会
30日（月）総合防災訓練
　　附属学校連絡会
　　大学資料委員会
31日（火）発明委員会
　　理学部拡大カリキュラム委員会
　　生活科学部カリキュラム小委員会